

国際・経済・港湾委員会 配付資料 平成30年12月13日 経済局

経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

経済局が所管する外郭団体（9団体）について、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という。）による評価が実施されましたので、評価の結果を御報告します。

また、協約期間が27年度から29年度までとなっていた外郭団体（横浜市場冷蔵 株式会社を除く8団体）について、委員会での議論を踏まえ、30年度からの「団体経営の方向性及び協約」（案）を作成しましたので御報告します。

協約マネジメントサイクルの概要

横浜市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

当該「協約」を基に、進捗状況や経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価が、委員会において実施され、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図ることとしています。

1 評価の結果

評価は、協約の進捗状況や団体の課題に応じて4つに分類されており、このうち「引き続き取組を推進」との評価が7団体、また、「取組の強化や課題への対応が必要」との評価が2団体となりました（表参照）。

当該2団体は、協約目標の一部が未達成であった団体となっています。

評価の分類	経済局の所管する外郭団体
引き続き取組を推進	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 横浜市消費者協会 株式会社 横浜インポートマート 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場 株式会社 株式会社 横浜市食肉公社 横浜市場冷蔵 株式会社 計7団体
取組の強化や課題への対応が必要	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 計2団体
協約の見直しが必要	なし
団体経営の方向性を見直しが必要	なし

2 新協約における団体経営の方向性（団体分類）

団体経営の方向性は、協約の進捗状況や団体の課題に応じて4つに分類されており、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」及び「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」が各1団体、「引き続き経営の向上に取り組む団体」が6団体となりました。

団体経営の方向性の分類	経済局の所管する外郭団体
統合・廃止の検討を行う団体	なし
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	株式会社 横浜インポートマート
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	公益財団法人 横浜企業経営支援財団
引き続き経営の向上に取り組む団体	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市消費者協会 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場 株式会社 株式会社 横浜市食肉公社 計6団体

3 今後の取組

「団体経営の方向性」が、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に位置付けられた株式会社横浜インポートマートと、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」に位置づけられた公益財団法人横浜企業経営支援財団については、次のとおり取組を推進します。

(1) 株式会社横浜インポートマート

民間主体の運営への移行に向け、公募型指名競争入札により、本市が所有する株式を売却します。

ア 出資比率

本市保有の全株式を売却し、本市出資比率を39.8%から0%にします。

イ FAZ（フォーリンアクセスゾーン）機能の維持

国有地の貸付契約では、使用目的が「輸入促進施設用地」とされているため、用途指定を付した事業用定期借地権設定契約により、FAZ機能の維持を担保します。

ウ スケジュール（予定）

平成31年1月以降 公募開始

平成31年4月以降 入札・契約

(2) 公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC 横浜)

事業の再整理・重点化等の取組として、保有施設の最適化に向け、横浜メディア・ビジネスセンターについて、1階部分の売却(※)に続き、5～7階部分(一部賃貸中)の売却の検討を進めます。

〈スケジュール (予定)〉

平成31年4月以降

区分所有者に購入意向がある場合、区分所有者のみを対象に入札を実施

区分所有者に購入意向がない場合、公募による入札を実施

※ 1階部分は、平成30年7月、入札により区分所有者である株式会社テレビ神奈川に売却しました。

4 総合評価の結果等及び団体経営の方向性及び協約案

(1) (公財) 木原記念横浜生命科学振興財団

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		引き続き経営の向上に取り組む団体				
協約期間		平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)				
協約目標の取組結果 (抜粋)		取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
	公益的使命の達成に向けた取組	研究開発プロジェクト創出・支援件数	18 件	21 件	20 件	達成
	財務の改善に向けた取組	①次期繰越収支差額	95 百万円	169 百万円	142 百万円	達成
		②YBIRD 事業収入額	112 百万円	74 百万円	140 百万円	未達成
業務・組織の改革	職員 (任期付、嘱託、派遣含む) の計画的な研修受講	55 回	60 回	60 回	達成	
協約目標設定後に生じた課題等		YBIRD 事業については、国内大手製薬企業各社が自ら商用生産までの工程を一貫して行うことができる施設を整備するなど、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、協約目標とした YBIRD 事業収入額の大幅な増加は見込めない状況となっている。				
評価結果等	評価結果	取組の強化や課題への対応が必要				
	委員会助言	29 年度までの協約項目について YBIRD 事業収入額の項目が未達成となっているが、課題の整理が行われ具体的な計画にも着手している。今後は課題解決に向け、取組を強化し、更に取組を進める必要がある。				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>YBIRD 事業収入額以外の取組については、いずれも、目標を達成しました。YBIRD 事業については、平成 28 年度から参画してきた次世代バイオ医薬品製造技術研究組合 (MAB 組合) の行う事業との連携を引き続き進めるとともに、大学・研究機関や製薬企業等への営業努力を行い、収支改善に努めてきました。</p> <p>一方で、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により受託が見込みにくいことから、現行スキームを変更した場合の施設利用の可能性について、施設への国庫補助を行った国など関係機関との相談を開始しました。</p>				

※ YBIRD

Yokohama Biopharmaceutical Research and Development Center の略

横浜バイオ医薬品研究開発センター (YBIRD : ワイバード) は、ベンチャー企業・大学・研究機関等のバイオ医薬品創薬を支援するため、厚生労働省令による基準に適合したバイオ医薬品の治験薬 (原薬) の調製や、研究段階にあるタンパク質の創薬シーズを実用化につなげるための共同研究、さらにはタンパク質生産技術等の教育訓練等を行う施設です。(平成 23 年 4 月供用を開始)

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	今年度中に YBIRD 事業の今後のあり方検討を完了させ、協約期間終了時点において新しい方向へ進み出す必要がある。

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	
協約期間	平成 30 年度～32 年度	
協約 (主要目標)	公益的使命の達成に向けた取組	①研究開発プロジェクト創出件数 : 《㉔実績》 12 件 ⇒ 《目標》 36 件 (累計) ②マッチング件数 : 《㉔実績》 25 件 ⇒ 《目標》 75 件 (累計) ③企業・大学等の相談対応件数 : 《㉔実績》 71 件 ⇒ 《目標》 225 件 (累計)
	財務の改善に向けた取組	①YB I C入居率の維持 : 《㉔実績》 入居率 100% ⇒ 《目標》 100% ②年度末の現預金残高及び修繕積立金の合計額 : 《㉔実績》 合計額 169 百万円 ⇒ 《目標》 240 百万円 ③YB I R D事業のあり方検討・調整・方針決定 : 《㉔実績》 検討開始 ⇒ 《目標》 調整の完了及び方針決定
	業務・組織の改革	職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講 : 《㉔実績》 60 回 ⇒ 《目標》 60 回

(2) (公財) 横浜企業経営支援財団

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
協約期間	平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)

協約目標の取組結果 (抜粋)	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果	
	公益的使命の達成に向けた取組	企業ニーズや環境に応じた事業の見直し	アンケート実施	アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映	アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映	達成
	事業の再整理・重点化等に向けた取組	保有施設の方針決定と具体化着手	各施設の現状把握、課題抽出	施設ごとに保有・管理・運営手法見直し、一部具体化に着手	具体化に着手	達成
	財務の改善に向けた取組	インキュベーション施設における入居促進に向けた活動の強化 (インキュベーション施設全体の入居率向上)	75.90%	87.0%	80%以上	達成
	業務・組織の改革	現場に精通した専門人材の育成	全体研修 7 回	専門知識が身につくセミナーへの参加 4 回/年/人	専門知識が身につくセミナーへの参加 4 回/年/人	達成

協約目標設定後に生じた課題等	<p>経済の不確実性や少子高齢化・人口減少に伴う労働人口の減少などにより、市内中小企業では人手不足や事業の継続など様々な問題を抱えており、幅広く中小企業を訪問し、企業と顔の見える関係を構築することにより、企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起し、課題解決につながるアドバイスやマッチング支援等の強化を図るとともに、現場訪問で得た情報の一元化と活用、企業支援組織としての専門機能の強化等が課題となっている。</p> <p>また、財団として中小企業支援へ更に注力できるよう施設の処分を含めた保有施設の最適化に、引き続き取り組むことが必要となっている。</p>
----------------	--

評価結果	引き続き取組を推進
委員会助言	<p>一部施設の整理を進めるなど事業の再整理・重点化に向けた取組が実施されている。今後も、保有施設の最適化について、あり方が決定している施設に関しては着実に実施し、あり方が未決定の施設に関しては早期に決定し、財務の改善を図ることが求められる。また、中小企業支援について、取組の成果及び効果を随時確認したうえで、効率的に実施していく必要がある。</p>

取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<ul style="list-style-type: none"> ・直近のアンケートでは「販路開拓」が最も IDEC 横浜に期待する支援という結果が出ており、販路開拓により特化した支援では、支援企業毎の目標を掲げ、改善案を提案することにより、売上高アップ、新規の受注や顧客の獲得、メディアへの露出など順調に実績を上げることができました。また、財団職員と専門コーディネーターが 積極的に中小企業を訪問し、毎年 150 社以上のマッチングを行い、多数の成果を上げました。 ・事業と施設を切り分けて整理する中で、IDEC 横浜の本来事業と照らして 施設毎に保有・管理・運営手法を見直し、メディアビジネスセンターについては市に準じた入札手続きにより、区分所有者への売却に着手しました。 ・内覧会の実施など広報活動の強化や専門業者を通じた入居促進等の様々な取組を行うことにより、目標を上回る入居率を達成することができました。 ・専門知識が身につくセミナーへ参加し、能力と意識の向上が図れました。更に職員の専門資格取得支援等を盛り込んだ人材育成計画を策定しました。広報計画を策定し、IDEC 横浜全体での計画的な広報ができるようになりました。ホームページへの「利用者の声」コーナーの新設、ビジネスグランプリでの SNS 活用、ニュースレターの配布先拡大等、財団事業の PR に努めました。
---------------------------	---

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
方向性に関する意見	横浜市の中企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
協約期間	平成 30 年度～32 年度
協約(主要目標)	公益的使命の達成に向けた取組 ①事業承継相談件数の増加 :《㉔実績》41 件 ⇒ 《目標》200 件(累計) ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加 :《㉔実績》292 件 ⇒ 《目標》915 件(累計)
	事業の再整理・重点化に向けた取組 地域密着型支援の現場訪問件数の増加 :《㉔実績》1,050 件 ⇒ 《目標》5,250 件(累計)
	財務の改善に向けた取組 保有施設の最適化 (施設ごとの保有・管理・運営方法) :《㉔実績》一部施設の整理に着手 ⇒ 《目標》30 年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 31 年度 具体策に着手 32 年度 推進
	業務・組織の改革 職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した 中小企業支援の専門人材育成 :《㉔実績》専門資格保有率 50% ⇒ 《目標》30 年度 60% 31 年度 80% 32 年度 100%

(3) (公財) 横浜市消費者協会

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		引き続き経営の向上に取り組む団体				
協約期間		平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)				
協約目標の取組結果 (抜粋)	公益的使命の達成に向けた取組	取組 消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保	25 年度実績 89.1%	29 年度実績 91.6%	29 年度目標 89.6%以上	取組結果 達成
	財務の改善に向けた取組／業務・組織の改革	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上 (全相談員が参加) ・専門知識研修	年 12 回開催	年 12 回開催	年 12 回開催	達成
協約目標設定後に生じた課題等		<p>平成 28 年度から横浜市消費生活総合センターの第 3 期の指定管理期間が始まり、消費者の安全・安心の確保及び消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進を柱に各事業をより一層推進することが求められている。</p> <p>また、センターの認知度向上については、広報よこはまへの掲載や月次相談レポート、お助けカードの配布等により、引き続き周知を図る必要がある。</p>				
評価結果等	評価結果	引き続き取組を推進				
	委員会助言	<p><u>29 年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。</u></p>				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>消費生活相談が多様化・複雑化している中、消費生活相談員に対する研修を適切に実施するなど、相談員の相談対応能力の維持・向上を図った結果、協約事項のあっせん解決率の取組目標を達成できたと考えます。</p> <p><u>今後も消費生活相談サービスの質の維持・向上に努めるとともに、引き続き相談窓口である消費生活総合センターの認知度を高め、市民の消費者被害の未然防止・被害救済に取り組んでいく必要があると考えます。</u></p>				

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	<u>社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。</u>

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成 30 年度～32 年度
協約(主要目標)	<p>公益的使命の達成に向けた取組</p> <p>①あっせん解決率 : 《㊸実績》 91.6% ⇒ 《目標》 90.6%以上</p> <p>②相談解決率 : 《㊸実績》 98.7% ⇒ 《目標》 98.0%以上</p> <p>③消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のために <u>ツイッター</u>による継続的な情報発信を実施 : 《㊸実績》 105 回 ⇒ 《目標》 ツイート回数週 1 回以上 かつ 105 回程度/年度</p>
	<p>財務の改善に向けた取組</p> <p>消費生活総合センター内 会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により収入を確保 : 《㊸実績》 1,928,000 円 ⇒ 《目標》 2,000,000 円以上</p>
	<p>業務・組織の改革</p> <p>相談員に対する 専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上 : 《㊸実績》 専門知識研修年 12 回開催 グループ研修 グループごとに年 12 回開催 ⇒ 《目標》 専門知識研修年 12 回開催 グループ研修 グループごとに年 12 回開催</p>

(4) (公財) 横浜市シルバー人材センター

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)

協約目標の取組結果 (抜粋)	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
	公益的使命の達成に向けた取組	①就業機会の提供拡大	延べ 839,587 人	803,584 人 ※	延べ 900,000 人
②高齢者就業を通じた地域活性化 (宅配事業等)		未実施	6 地域	6 地域 (町内会や団地 単位を想定)	達成
③ちょこっとサポート (家事簡易サービス) の拡大		市内 1 区 (緑区の一部地域)	7 区	6 区	達成
④シルバー会員数		10,295 人	9,925 人	12,360 人	未達成
財務の改善に向けた取組/業務・組織の改革	契約金額目標の達成 (税抜)	3,927,459 千円	3,453,901 千円	4,088,571 千円	未達成

※この他、適正就業の推進により、約 8 万人 (就業延べ人数) が企業の直接雇用等に移行しました。

協約目標設定後に生じた課題等	<p>平成 27 年度下半期から実施している適正就業の推進により、就業形態の見直しを進めたことや、雇用延長の影響により未達成の項目があった。</p> <p>景気の緩やかな回復や労働力人口の減少などにより、人材不足が深刻となっており、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活躍が注目されている。</p> <p>今後は、引き続き適正就業の推進を図りながら新たな就業分野・機会への取組を進め、より一層の受注拡大を図っていく必要がある。</p>
----------------	--

評価結果等	評価結果	取組の強化や課題への対応が必要
	委員会助言	<p>29 年度までの協約について、労働者派遣や直接雇用への移行の影響等により、就業機会の提供拡大とシルバー会員数の目標が未達成となっている。高齢者の労働力人口の増加が見込まれる中、就業機会の拡大の取組を強化する必要がある。</p>
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第 9 条の規定により、65 歳まで働き続けることができる企業が増えていることや、適正就業の推進により直接雇用に移行したことで、3つの目標が未達成となりました。</p> <p>少子高齢化が進む中で、健康で働く意欲のある高齢者の活躍が注目されており、団体の社会的な意義は高まっています。多様な就業機会を提供するため、受注開拓の強化に取り組むとともに、会員数の増加を図り、一人でも多くの高齢者が就業できるよう事業を推進する必要があると考えています。</p>

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	<u>提供職種の拡大を進め多様な就業機会を提供するとともに、既存会員以外に向けたその周知活動を強化する必要がある。</u>

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	
協約期間	平成 30 年度～32 年度	
協約 (主要目標)	公益的使命の達成に向けた取組	<p>①就業機会の提供拡大 : 《㉔実績》 就業実人員 6,967 人 ⇒ 《目標》 就業実人員 7,250 人</p> <p>②会員数の増加 : 《㉔実績》 会員数 9,925 人 ⇒ 《目標》 会員数 10,500 人</p> <p>③高年齢者の生きがいづくり支援 : 《㉔実績》 独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140 回 ⇒ 《目標》 独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200 回</p>
	財務の改善に向けた取組	<p>①契約金額の増加 : 《㉔実績》 3,730,213 千円 ⇒ 《目標》 3,917,160 千円</p>
	業務・組織の改革	<p>①職員研修の拡充 : 《㉔実績》 職員一人あたりの研修受講回数 1.2 回 ⇒ 《目標》 職員一人あたりの研修受講回数 2.0 回</p> <p>②健康経営の推進 : 《㉔実績》 未策定 ⇒ 《目標》 「横浜健康経営認証」の取得</p>

(5) (株) 横浜インポートマート

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		民間主体への移行に向けた取組を進める団体				
協約期間		平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)				
協約目標の取組結果 (抜粋)	公益的使命の達成に向けた取組	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組状況
		①入館者数の増加	1,143 万人	1,061 万人	1,200 万人	未達成
		②新港地区振興連絡会の開催	設立 1 回開催	1 回開催	1 回開催	達成
		③地区内連携イベントの実施	4 回開催	4 回開催	4 回開催	達成
	④外国人観光客の取込策の推進	—	実施	実施	達成	
	民間主体の運営に向けた取組	市の出資比率の見直し	未実施	調整の継続	実施 (民間主体の運営に移行)	未達成
	財務の改善に向けた取組	①累損残高の解消	529 百万円	平成 27 年度解消	平成 27 年度解消	達成
②安定的黒字経営		665 百万円 (経常利益)	2,516 百万円 (期間経常利益)	1,700 百万円 (期間経常利益)	達成	
業務・組織の改革	事業を継続するための執行体制の構築	一部実施	実施	実施	達成	
協約目標設定後に生じた課題等		開業 20 周年や新港地区の大型開発計画や流通、小売業界の大きな変化をチャンスとして捉え、今後の店舗運営に生かすことが必要である。民間主体の運営に向けた取組の中では、30 を超える他出資者及び国との協議・調整等、株式譲渡に向け整理すべき課題が非常に多く調整先も多岐に亘るため、調整に相当の時間を要している。				
評価結果等	評価結果	引き続き取組を推進				
	委員会助言	<u>29 年度までの協約項目について、入館者数の増加など一部項目で未達成となっているが、協約期間中に累損残高を解消しており、市の出資比率引き下げの実現に向けた取組を引き続き進める必要がある。</u>				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		地域経済活性化のために、より魅力的な施設づくりを行い、横浜ワールドポーターズ単館での集客のみならず、エリア全体への回遊性の拡大に貢献していきます。 <u>民間主体の取組に関しては、平成 27 年度に累損残高を解消し、平成 29 年度に人的側面で一定の進捗を実現していますが、引き続き、出資比率の見直しに向けた課題を整理し、関係者との協議・調整を進めてまいります。</u>				

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性に関する意見	<u>安定的な黒字経営が続くなど民間主体へ移行する条件は整っているため、精力的に調整を行い、市の出資比率引き下げを早期に実現することを期待する。</u>

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約期間	平成 30 年度～32 年度
協約(主要目標)	<p>①エリア連動合同企画等の実施 : 《⑳実績》 4 回開催/年 ⇒ 《目標》 4 回開催/年 (内容の拡充)</p> <p>②地域の安全・活性化事業への積極的関与 : 《⑳実績》 CSR 事業実施 ⇒ 《目標》 CSR 事業に加えエリア防災連携事業等の実施</p> <p>③インバウンド対応の強化 : 《⑳実績》 実施 ⇒ 《目標》 実施 (内容拡充)</p>
	<p>民間主体の運営に向けた取組</p> <p>市の出資比率の見直し : 《⑳実績》 実施 (出資比率の見直しに向けた調整) ⇒ 《目標》 ①実施 (民間主体の運営に移行)</p>
	<p>財務の改善に向けた取組</p> <p>安定的黒字経営 : 《⑳実績》 836 百万円 (経常利益) ⇒ 《目標》 1,667 百万円 (期間経常利益)</p>
	<p>業務・組織の改革</p> <p>事業を継続するための執行体制の構築 : 《⑳実績》 一部実施 ⇒ 《目標》 実施</p>

(6) 横浜市信用保証協会

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		引き続き経営の向上に取り組む団体				
協約期間		平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)				
協約目標の取組結果 (抜粋)		取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
	<u>公益的使命の達成に向けた取組</u>	取扱金融機関との連携強化	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	達成
	<u>財務の改善に向けた取組／業務・組織の改革</u>	モニタリング実施企業数の増加	57 企業	140 企業	80 企業	達成
協約目標設定後に生じた課題等		<p>公的保証機関として平成 30 年 4 月に施行された中小企業信用保険法等の一部改正の趣旨を踏まえ、引き続き公益的な役割を効率的・効果的に果たせるよう、横浜市や金融機関、他の中小企業支援機関との連携を強化して、市内中小企業者の資金ニーズを捉え適時適切な信用保証や政策保証を提供するとともに、保証利用先への経営支援をより一層推進していく。</p>				
評価結果等	評価結果	引き続き取組を推進				
	委員会助言	<p><u>29 年度の協約目標について、全て達成となっている。他機関との連携を強化するなど、引き続き業務の効率化に努める必要がある。</u></p>				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p><u>取扱金融機関との顔の見える関係を築き、保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、中小企業のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげました。</u>また、モニタリング実施対象企業を拡大して期中管理の強化に取り組むなど、代位弁済の抑制に努めたことなどにより、信用保証の持続的な実施のための財務内容の維持を図ることができました。</p>				

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	<u>経営支援による保証債務の健全化については、対象企業の選定を含め、公平公正に行うことが求められる。</u>

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成 30 年度～32 年度
協約(主要目標)	<p>公益的使命の達成に向けた取組</p> <p>①創業者への金融支援 (創業関連保証、創業等関連保証) の促進 : 《㉔実績》 438 件/年 (H27～29 : 1, 087 件) ⇒ 《目標》 1, 350 件(3 か年)</p> <p>②事業承継に向けた企業面談の推進 : 《㉔実績》 64 企業/7 か月 ⇒ 《目標》 340 企業(3 か年)</p> <p>③生産性向上に向けた経営改善(設備投資提案)の推進 : 《㉔実績》 23 件/年 (H27～29 : 42 件) ⇒ 70 件(3 か年)</p>
	<p>財務の改善に向けた取組</p> <p>①「簡易経営診断サービス(McSS)」の実施回数増加 : 《㉔実績》 821 回/年 (H27～29 : 1, 952 回) ⇒ 《目標》 2, 500 回(3 か年)</p> <p>②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 : 《㉔実績》 137 件/年 (H28～29 : 226 件) ※H28 年度から開始 ⇒ 《目標》 400 件(3 か年)</p> <p>③経営改善計画に基づく金融支援の実施 : 《㉔実績》 25 企業/年 (H27～29 : 60 企業) ⇒ 《目標》 90 企業(3 か年)</p>
	<p>業務・組織の改革</p> <p>「信用調査検定」の中の上級資格 「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加 : 《㉔実績》 47.8% ⇒ 《目標》 55%</p>

(7) 横浜食肉市場 (株)

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		引き続き経営の向上に取り組む団体				
協約期間		平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)				
協約目標の取組結果 (抜粋)		取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
	公益的使命の達成に向けた取組	HACCP 方式による衛生管理手法の導入	未実施	肉牛ラインの調査・検討・導入	肉牛ラインの調査・検討・導入	達成
	財務の改善に向けた取組	取引購買者数の確保	牛豚購買者 105 社	110 社	25 年度実績取引の確保	達成
	業務・組織の改革	①営業手法の実践的研修の実施 ②衛生・加工等の業務関連研修の実施 ③経営・財務に関する研修の実施	営業実務研修 15 人 (若手社員の約半数)	①22 人 (対象 11 名) ②18 人 (対象 18 名) ③ 6 人 (対象 6 名) ※①②は重複あり	全社員 (34 名) を対象に役割に応じた研修を実施	達成
協約目標設定後に生じた課題等		全国的に生産農家・飼育頭数の減少傾向が続くとともに、生産農家の大型化による出荷市場の選別で、より一層の市場間競争に拍車がかかる。また、今後も厳しい市場間競争が予想されるため、生産者とのより強い信頼構築にむけた産地訪問を強化し、購買者のニーズに対応した集荷をする。				
評価結果等	評価結果	引き続き取組を推進				
	委員会助言	<u>29 年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。</u> <u>引き続き、食肉の安全性を確保しつつ、業務の効率化に努める必要がある。</u>				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<u>市場間競争がより一層激化することが予想されるなか、食の安全を第一に安定供給を図るとともに、業務の効率化に努めます。</u>				

※ HACCP (ハサップ)

Hazard Analysis and Critical Control Point の略

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です。この手法は国際的に認められたものです。

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	<u>関税率の引き下げの動向など、環境の変化に敏感に対応して公益的使命を果たしていくことが求められる。</u>

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成 30 年度～32 年度
協約 (主要目標)	公益的使命感の達成に向けた取組 豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討・導入 : 《㊸実績》 牛枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入 ⇒ 《目標》 豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入
	財務の改善に向けた取組 新規取引生産者の獲得 : 《㊸実績》 新規取引生産者数 2 社 (牛 : 1 社、豚 : 1 社) ⇒ 《目標》 3 年間で 10 社
	業務・組織の改革 ①人材育成制度の検討、導入 : 《㊸実績》 — ⇒ 《目標》 メンター制度等の導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施 : 《㊸実績》 全社員が各役割に応じた研修に参加 ⇒ 《目標》 ・ 営業手法の実践的研修の実施 : 年 3 回開催 ・ 衛生管理等の業務関連研修の実施 : 年 3 回開催 ・ 経営・財務に関する研修の実施 : 年 3 回開催

(8) (株) 横浜市食肉公社

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		引き続き経営の向上に取り組む団体				
協約期間		平成 27～29 年度 (協約期間終了後の最終振り返り)				
協約目標の取組結果 (抜粋)		取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
	公益的使命の達成に向けた取組	HACCP 方式による衛生管理手法の導入	未実施	肉牛ラインの調査・検討・導入	肉牛ラインの調査・検討・導入	達成
	財務の改善に向けた取組／業務・組織の改革	作業衛生責任者の有資格者拡大	47 人	57 人	57 人	達成
協約目標設定後に生じた課題等		全国的に生産農家・飼育頭数の減少傾向が続くとともに、生産農家の大型化による出荷市場の選別で、より一層の市場間競争に拍車がかかる。また、市民の食品の安全性に対する要求はますます高まっており、衛生管理の徹底や安全性の確保が求められている。				
評価結果等	評価結果	引き続き取組を推進				
	委員会助言	<u>29 年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。</u> <u>と畜頭数の減少に伴い解体料収入も減収となっているが、営業努力により特別注文品の売上が増加している。引き続き、収益確保に取り組んでいく必要がある。</u>				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<u>市場間競争がより一層激化することが予想されるなか、引き続き、食の安全を第一に衛生管理を徹底した質の高い食肉を生産することで、収益の確保などに努めます。</u>				

※ HACCP (ハサップ)

Hazard Analysis and Critical Control Point の略

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です。この手法は国際的に認められたものです。

イ 団体経営の方向性及び協約案

(ア) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	団体を取り巻く環境は厳しいものになっており、今後も引き続き公益的使命を果たしていくため、効率的・効果的な事業執行が求められる。

(イ) 団体経営の方向性及び協約案の概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約期間	平成 30 年度～32 年度
協約 (主要目標)	公益性の使命の達成に向けた取組 豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討・導入 : 《㊸実績》 牛枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入 ⇒ 《目標》 豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入
	財務の改善に向けた取組 特別注文品の売上増加 : 《㊸実績》 15,474 千円 ⇒ 《目標》 18,000 千円
	業務・組織の改革 ①人材育成制度の検討、導入 : 《㊸実績》 — ⇒ 《目標》 メンター制度等の導入 ②衛生管理に関する勉強会の開催 : 《㊸実績》 — ⇒ 《目標》 衛生管理に関する勉強会を毎年度 4 回開催

(9) 横浜市場冷蔵 (株)

ア 総合評価の結果等

団体経営の方向性 (団体分類)		民間主体への移行に向けた取組を進める団体				
協約期間		平成 29～31 年度 (3か年の2年目)				
協約目標の取組結果 (抜粋)	公益的使命の達成に向けた取組	取組	28 年度実績	29 年度実績	31 年度目標	進捗状況
		①場内貨物の安定運用 (本場)	入庫量 (年間) 本場の場内 11,100 t	入庫量 (年間) 本場の場内 10,459t	入庫量 (年間) 本場の場内 10,000t	達成
		②冷蔵施設の安定運用	継続	継続	フロン対策・老朽化対策の実施	順調
	民間主体の運営に向けた取組	①一般貨物の拡充 (南部)	入庫量 (年間) 南部の一般 11,768t	入庫量 (年間) 南部の一般 11,541t	入庫量 (年間) 南部の一般 12,000t	やや遅れ
		②一般貨物の拡充 (大黒)	入庫量 (年間) 大黒の一般 10,249t	入庫量 (年間) 大黒の一般 12,070 t	入庫量 (年間) 大黒の一般 11,000t	達成
		③市の株式保有割合の低減	検討	検討	株式の売却先・売却方法等を協議	順調
	財務の改善に向けた取組	①売上高	売上高 1,104 百万円	売上高 1,065 百万円	売上高 1,130 百万円	やや遅れ
		②営業利益率	営業利益率 9.8%	営業利益率 6.8%	営業利益率 4.2%	達成
	業務・組織の改革	IS09001:2015 の認証と継続	平成29年2月に認証	平成30年2月に認証	毎年度の認証と継続	順調
	協約目標設定後に生じた課題等		市場外流通の多様化や少子高齢化による消費量の減少などにより、市場全体の水産物取扱量は減少傾向にあるため、取り巻く環境は厳しくなっている。ただし、青果物の取込み強化や一般貨物の取込により3事業所全体の取扱量は増加している。また、施設の老朽化や冷媒問題、社有施設である大黒事業所の地盤沈下対策が今後の課題となっているため、市所有施設は、市と団体で定期的な打ち合わせにより修繕計画を立てて対応していくほか、地盤沈下対策については、団体が適宜対応していく。			
評価結果等	評価結果	引き続き取組を推進				
	委員会助言	民間主体への移行について、32 年度以降も見据え、スケジュールを明確にし具体的な取組を進める必要がある。				
評価結果を受けた所管局・団体の振り返り		30 年度は製氷設備の実施設計に着手しており、31 年度は製氷設備の工事の予算化を目指しています。これらの 施設老朽化対策を確実に実施し、市の保有株式割合の低減に向けた前提条件をクリアし、次のステップへ進めてまいります。				

5 参考

《横浜市外郭団体等経営向上委員会概要》

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期 2 年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームズ（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営
設置	平成 26 年 10 月 21 日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関する事 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関する事 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関する事 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

6 添付資料

平成 30 年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申（経済局所管団体部分抜粋）

平成30年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申
(経済局所管団体部分抜粋)

【目次】

○総合評価シート（最終振り返り）及び 団体経営の方向性及び協約（案）

（公財）木原記念横浜生命科学振興財団	1ページ
（公財）横浜企業経営支援財団	5ページ
（公財）横浜市消費者協会	13ページ
（公財）横浜市シルバー人材センター	17ページ
（株）横浜インポートマート	21ページ
横浜市信用保証協会	29ページ
横浜食肉市場（株）	33ページ
（株）横浜市食肉公社	39ページ
○ 総合評価シート	
横浜市場冷蔵（株）	43ページ

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局ライフイノベーション推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分 団 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体
------------------	------------------

	公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
①協約の取組状況	①研究開発プロジェクト創出・支援件数	実績 (単位)	18件	20件	20件	21件	(目標) 20件	
							(実績) 21件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②研究会の開催件数	実績 (単位)	26件	28件	33件	30件	(目標) 30件	
							(実績) 34件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	公益的使命の達成に向けた取組 (2)			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①会員企業等の相談件数・支援件数	実績 (単位)	61件	64件	69件	72件	(目標) 70件	
							(実績) 71件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜プロジェクトの支援を期間中継続したほか、28年度に国家プロジェクト1件が新規採択された。 ・研究会を継続的に開催するとともに、開催件数を増やした。 ・相談・支援は、BVA会員企業のみならずLIP・横浜会員企業などにも対象を広げて実施した。 					
	財務の改善に向けた取組			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①次期繰越収支差額	実績 (単位)	95百万円	106百万円	95百万円	130百万円	(目標) 142百万円		
						(実績) 169百万円		
	進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	達成		
②YBIRD(横浜バイオ医薬品研究開発センター)事業収入額	実績 (単位)	112百万円	168百万円	112百万円	52百万円	(目標) 140百万円		
						(実績) 74百万円		
	進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ	未達成		
③公的研究事業費等の外部資金の獲得	実績 (単位)	9件 (23～25年度 累計)	7件	4件	7件 (27～28年度累計)	(目標) 10件 (27～29年度累計)		
						(実績) 10件 (27～29年度累計)		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成		
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<ul style="list-style-type: none"> ・YBIRD事業収入額は大型案件(一件数千万円の案件)の減少により目標未達成となった。一方で、28年度からのMAB組合利用負担金収入、保守経費の削減による支出減などの収支改善に努めた結果、次期繰越収支差額(29年度は修繕積立金を含む)は増加した。 ・国、AMED等の公的資金等を活用し、共同研究や研究支援に努めた。 						

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局ライフイノベーション推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		①職員(任期付、嘱託、派遣含む)の計画的な研修受講	実績 (単位)	55回	56回	60回	64回
	進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 60回
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	内部研修による人材育成の取組に加えて、財団の設立目的である生命科学の振興及び産業への貢献に資する、バイオ産業に関するセミナー・講演会等への出席により、職員の知見・ノウハウの醸成を図った。					
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・YBIRD事業開始当初は、バイオ医薬品の開発を目的とした国内大手製薬企業と国内バイオベンチャーとの共同研究が大幅に拡大し、YBIRD施設の需要も高まることが見込まれていたが、国内大手製薬企業各社が、自ら、商用生産までの工程を一貫して行うことができる施設を整備するなど、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、当事業による大きな収支改善は見込めない状況となった。 ・市の施策である横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)の本格稼働に伴い、国際戦略総合特区推進事業等におけるこれまでの取組を活かしながら、市と連携してLIP.横浜をはじめとしたバイオ産業振興施策を講じていくことが求められている。 						
③ 経営状況の団体状況	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の大きな使命である生命科学分野の学術振興や、独自のネットワークを活かした研究開発プロジェクト創出支援及び産業化に向けたビジネスマッチング支援等の取組には、公益的な取組であるため収益性がなく、また、現下の低金利下により、基金運用益も財団運営にとって十分な収入源となっていない。 ・市の施策として産業集積を目的としたYBIC(横浜バイオ産業センター)事業と中小ベンチャー支援を目的としたYBIRD事業を財団が実施しているが、YBIC事業では安定した賃料収入を得られている一方、YBIRD事業収支のマイナスが財団全体の収支に影響を及ぼしている。 						
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・YBIC等の建設に要した借入金の確実な返済やYBICの改修・修繕経費の増大に伴い、資金繰りに十分に注意を払い、持続可能な財団運営を行っていく必要がある。特に、大型案件が減少し、収支改善が見込めないYBIRD事業への対応が必要である。 ・生命科学や企業支援などの専門分野において、中長期的な職員の確保に加え、さらなる能力向上等に努めていく必要がある。 						
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・YBIRD事業について、現行スキームの継続期間中においては引き続き新規契約の可能性を探るとともに、中長期的な財団の財務の健全性の維持と、YBIRD事業の目的や国家プロジェクト(MAB組合)との連携状況などを総合的に考慮しながら、YBIRD事業のあり方について、検討を進めていく。 ・生命科学や企業支援などの専門分野の能力向上のため、各種研修への参加及び財団内部の相互の情報共有などを積極的に行っていく。 						
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
29年度までの協約項目についてYBIRD事業収入額の項目が未達成となっているが、課題の整理が行われ具体的な計画にも着手している。今後は課題解決に向け、取組を強化し、更に取組を進める必要がある。			

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局 ライフイノベーション推進課
-----	-----------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	生命科学の振興とその応用による産業の活性化に寄与するという公益的使命の達成に向けた財務状況の改善				
現在の取組	Y B I Cでは入居率100%を継続し、賃料収入を最大限確保しています。 Y B I R D事業では、国家プロジェクト（M A B組合）との連携を進めているほか、ニーズに応じた受託の増加に最大限取り組み、一定の成果をあげているが、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、収支に課題があるため、事業のあり方について、検討を開始しています。				
協約期間の主要目標	①Y B I C入居率の維持 ②年度末の現預金残高及び修繕積立金の合計額 ③Y B I R D事業のあり方検討・調整・方針決定	29 年 度 実 績	①100% ②169百万円 ③検討開始	目 標 数 値	①100% ②240百万円 ③調整の完了及び 方針決定
具体的取組	団体	Y B I Cの賃料収入を最大限確保するため、入居率100%の継続を目指します。また、期中に必要な運営資金の確保とともに、今後見込まれるY B I Cの改修・修繕経費の増大に備えます。収支に課題のあるY B I R D事業については、関係機関との調整を行い、事業のあり方について方針を決定します。			
	市	Y B I R D事業について、関係機関との調整及び方針の決定を支援します。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材育成による組織力の強化				
現在の取組	正規職員以外に専門人材、派遣職員の活用により、少数精鋭の組織体制を構築しています。				
協約期間の主要目標	職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講	29 年 度 実 績	60回	目 標 数 値	60回
具体的取組	団体	内部研修による人材育成の取組に加えて、ライフサイエンス関連の学会や専門機関、または国、県、市をはじめとした外部機関が主催するバイオ産業の最先端技術に関するセミナー・講演会等の計画的受講を促し、職員の知見・ノウハウの醸成を図ります。			
	市	市が主催する研修等について当財団職員の積極的参加を促します。			

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	今年度中にY B I R D事業の今後のあり方検討を完了させ、協約期間終了時点において新しい方向へ進み出す必要がある。
----------------	------------------	-----------	---

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 事業の再整理・重点化等に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	① 企業ニーズや環境に応じた事業の見直し	実績 (単位)	アンケート実施	アンケート実施	アンケート実施	アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映 (実績) 顧客ニーズの把握と事業への反映	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	② 中小企業支援コンシェルジュ事業によるビジネスコンサルティング実施件数	実績 (単位)	未実施	12件	16件	19件	(目標) 20件 (実績) 20件
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③ コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	実績 (単位)	135社	150社	165社	155社	(目標) 150社 (実績) 150社
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>①平成25年度から横浜市内企業の現状とニーズを把握するため、アンケート調査を実施しています。直近のアンケートでは「販路開拓」が最もIDEC横浜に期待する支援という結果が出ています。そこで、IDECでは市内中小企業が最も課題と感じている販路開拓については、より特化して支援を実施するべく、今以上に効果的な事業実施を図ることを主眼として平成29年度にマーケティング支援担当部門を設置、企業の売上向上など具体的成果に繋げる体制を整備しました。</p> <p>②平成28年度から、販路開拓・広報の専門家（登録制）を2名体制から5名体制として強化し、職員とのチーム編成により計画的に支援を実施しました。支援にあたっては売上拡大や、商品の販路拡大、広報戦略の立案といった目標を掲げ、改善案を提案することにより、売上高アップ、新規の受注や顧客の獲得、メディアへの露出など順調に実績を上げることができました。</p> <p>③各分野の専門コーディネーター（登録制）と財団職員で積極的に中小企業を訪問し、マッチングを進めることで、順調に実績を上げてきました。昨今、中小企業が導入を求められているIoT分野については、平成29年度にコーディネーター6名を追加しました。こうした中、毎年150社以上のマッチングを行い多数の成果を上げました。平成29年度には大手との連携、中小同士の連携、産学連携などにつながった24件の事例を支援成果集としてまとめました。</p>				

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

事業の再整理・重点化等に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
保有施設の方針決定と具体化着手	実績 (単位)	各施設の現状把握、課題抽出	検討	方向性の検討	方向性の検討	(目標) 具体化に着手 (実績) 施設ごとに保有・管理・運営手法見直し、一部具体化に着手
	進捗状況	-	-	順調	遅れ	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成29年度は財団と経済局が共同して「保有施設のあり方検討プロジェクト」を設置し、経営向上委員会の指摘・答申に沿って両者で各施設の方向性を検討してきました。事業と施設を切り分けて整理する中で、IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて施設ごとに保有・管理・運営手法の見直しを行い、メディアビジネスセンターについては市に準じた入札手続きにより、区分所有者への売却を基本に検討を進め、具体化に着手しました。					
財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
インキュベーション施設における入居促進に向けた活動の強化(インキュベーション施設全体の入居率向上)	実績 (単位)	75.90%	82.20%	94.70%	95.70%	(目標) 80%以上 (実績) 87.0%
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	内覧会の実施など広報活動の強化や専門業者を通じた入居促進等の様々な取組を行うことにより入居率の向上に努めた結果、目標を上回る入居率を達成することができました。					
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①現場に精通した専門人材の育成	実績 (単位)	全体研修7回	全体研修5回(うち支援事例発表2回)、管理職研修1回、OJTの強化	専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人、全体研修7回(うち支援事例発表2回)、OJTの強化	専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人、マネジメント層対象のMA塾開催、支援事例成果報告実施	(目標) 専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人 (実績) 専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
②財団広報計画の策定	実績 (単位)	未着手	計画策定にむけて体制を準備	素案を策定、一部実行(広報委員会、ニュースレターの改訂、プレスリリース研修)	広報計画策定、ホームページの修正、ニュースレター改訂	(目標) 見直し (実績) 見直し実施
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①専門知識が身につくセミナーへの継続的な参加を通じて、中小企業支援人材としての能力向上と専門性に対する意識の向上を図ることができました。さらなる専門性強化に向けて、お客様第一主義で中小企業の支援が可能な人材を育成するべく、平成29年度には今後の職員の専門資格取得支援などを盛り込んだ人材育成計画を策定し、実施に移しました。 ②記者発表などこれまで各部署ごとに個別に実施していた広報活動が、広報計画の策定により、財団全体で計画的に実施できるようになりました。これに伴い、新聞記事への掲載等が増加しています。また、財団ホームページに「利用者の声」のコーナーを新設したほか、ビジネスグランプリでのSNS活用による事業PRやニュースレターについて配布先の拡大等を行い、財団事業のPRに努めました。					

①協約の取組状況

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> 国内の景気は緩やかな回復基調が続いていますが、経済の不確実性や少子高齢化・人口減少に伴う労働人口の減少などにより、市内中小企業では人手不足や事業の継続などが課題となっています。 運営する産業関連施設が立地する関内・関外地区は、活性化に向けた議論が活発化しており、金沢臨海部においても、産業集積と地域活性化に向けた研究会が立ち上げられ、関係者による検討が進められています。 		
③ 経営状況	<p>これまで財団は施設収益で人件費等の管理費を捻出する収支構造となっていたが、経営向上委員会からの答申を受け、IDEC横浜の本来業務である中小企業支援業務と施設の管理運営業務を切り離して整理することとした。中小企業支援業務における管理費は横浜市からの強化に伴う補助により、収支を改善することができました。一方、施設のあり方については、施設の老朽化に伴う修繕費負担の増大や財団本来業務との関係性を見直す中で一部具体化に着手していますが引き続き横浜市と協議の上、最適化していく必要があります。</p>		
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで企業への訪問は年間1000件程度でしたが、より企業と顔の見える関係を構築することを目指し、平成32年度までに倍増の2000件を訪問していきます。これに伴い、地域密着型の支援を強化して企業の抱えている課題を掘り起こし、現場訪問で得た情報を一元化して、いかに事業に反映させていくかが今後の課題です。 企業訪問で情報を得ることや企業の目利きを行う上で、企業支援の専門家として専門機能をさらに強化していく必要があります。人材育成スキームを確立し、職員の適性や希望を考慮しながら専門性を伸ばす取組を行います。 運営費の捻出においてはIDECの機能強化に伴う横浜市からの補助とともに財団自らの収益力強化に努めます。 財団が保有する産業関連施設について、横浜市と連携し、具体的な利活用の可能性を調査し、また、中小企業支援へ更に注力できるよう、横浜市と連携して施設の処分を含めた保有施設の最適化を図ります。 		
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型支援による企業訪問等で得た情報は全職員が共有できるデータベースにおいて一元管理します。企業への支援にあたっては全社的なプロジェクト会議により課題の掘り起こしから重点企業の絞り込み、課題解決策の策定までを行い、企業へのベストサービス提供を目指します。 人材育成については実務経験や専門資格取得を通じて職員の専門性を強化、中小企業と顔の見える関係を築き、お客様第一主義で中小企業支援の専門家として活動できる人材づくりをさらに進めます。 収益力強化についてはホームページや刊行物への広告、財団の趣旨に賛同頂ける方からの寄附の仕組みを作り、収入増へつなげます。 施設の最適化については、不動産の専門業者を活用しながら横浜市と連携して方向性を確認し、最適化に向けて取組を行います。 		
⑥ 見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>一部施設の整理を進めるなど事業の再整理・重点化に向けた取組が実施されている。今後も、保有施設の最適化について、あり方が決定している施設に関しては着実に実施し、あり方が未決定の施設に関しては早期に決定し、財務の改善を図ることが求められる。また、中小企業支援について、取組の成果及び効果を随時確認したうえで、効率的に実施していく必要がある。</p>			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	財団は、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。		
団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	<p>経済情勢の先行き不透明感が強まる中で、中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継の課題など企業によって様々な問題を抱えています。</p> <p>このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業ごとの支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していきます。</p> <p>また、保有施設の最適化に取り組むことで、財団の財務の改善を図り、継続的・安定的な中小企業支援を更に充実していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前協約期間と同期間)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

幅広く中小企業を訪問して顔の見える関係を構築することにより、企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起こし、課題解決に繋がるアドバイスやマッチング支援等の強化を図るとともに、支援事業を通じて把握した企業のデータを収集・分析し、その後の支援に活かしていきます。また、中小企業支援にこれまで以上に注力していくため、保有する施設の最適化を図りながら財務構造の健全化に努めます。業務・組織については、多様化する企業の課題解決のために、平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、実務経験や専門資格取得等を通じて現場に精通した専門人材を育成していきます。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的かつ具体的な支援を実施することで、市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する			
現在の取組	企業訪問を通じて、マッチングによる共同開発や販路拡大、新技術開発に向けた資金獲得などの成果を上げており、中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加	29年度実績	① 41件 ② 292件	(30～32年度累計) ① 200件 ② 915件
具体的取組	団体	①厳しい経済情勢が続く中で、優れた経営資源を持ちながらも、後継者が見つからないまま、経営者の高齢化などにより廃業を決断する企業が少なくありません。横浜経済を支える中小企業の高い技術力や経営資源を、将来に向かって継続させ、従業員の雇用確保などを実現していくために、後継者問題等の課題を抱える市内中小企業の事業承継の取組を支援します。具体的には、企業訪問や啓発セミナー等により企業の潜在的課題の掘り起こしを行うとともに、専門相談窓口を設置して課題解決に向けた支援体制を強化します。 ②各専門分野のコーディネーターと財団職員が企業訪問等を通じて具体的な課題やニーズを掘り起こし、中小・大手企業、海外企業や大学等とのマッチングなど、より多くのビジネスチャンスを提供し、販路拡大や新技術・新製品開発を支援します。		
	市	市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、公共広告や交通広告を活用した啓発広報等を実施します。		

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
-----	------------------	-----	-------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	中小企業支援センターとして、中小企業との顔の見える関係を構築する中で、中小企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起こし、企業の実情に即した解決に結びつく継続的・効果的な支援を行い、経営基盤の安定・強化に寄与する			
現在の取組	企業訪問を通じて、中小企業の課題解決策を検討し提供することで、経営基盤の安定・強化につなげています。			
協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加	29年度実績	1,050件	目標数値 (30～32年度累計) 5,250件
具体的取組	団体	これまで上げてきた成果を更に広げるため、幅広く中小企業を訪問し経営者との顔の見える関係を構築する中で、より積極的な中小企業の具体的な課題やニーズの掘り起こしを行い、プロジェクト会議での情報共有と課題解決策を検討した上で、ベストサービスの提供を行い、市内中小企業の経営基盤の安定・強化等につなげます。		
	市	市が把握している情報や国等関係機関とのネットワークを適宜効果的に連動させて、財団の事業の後方支援を行います。		

3 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中小企業支援への更なる注力に向けた財団保有施設の最適化の取り組みによる財務構造の健全化			
現在の取組	保有施設の方向性を検討し、一部施設については具体化に着手しています。			
協約期間の主要目標	保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法）	29年度実績	一部施設の整理に着手	目標数値 30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 31年度 具体策に着手 32年度 推進
具体的取組	団体	・ IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて、一部施設の整理を進めるとともに、施設ごとに保有・管理・運営手法等の条件整理とその具体策を検討します。 ・ 最適化に向けた具体策への着手とその推進により、財団の財務構造の健全化を図りながら中小企業支援に注力していきます。		
	市	団体が所有する施設の意義等を踏まえ、市における資産活用、財産管理・評価及び処分等を参考に助言を行い、団体と連携して整理を進めます。		

4 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
現在の取組	人材育成計画を策定し、更なる専門性の強化に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成	29年度実績	50%	目標数値 30年度 60% 31年度 80% 32年度 100%
具体的取組	団体	・ 平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、職員全員が目標を定め、基礎資格からはじめて継続的に上位の専門資格取得に取り組めます。 ・ 職員による窓口対応や企業訪問等の実務経験や外部研修等により、職員の企業支援に係るこれまで以上のスキル向上に取り組めます。		
	市	市で実施する研修情報の提供を行います。		

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
-----	------------------	-----	-------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	方向性に関する意見	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	団体の使命を更に達成していくため、PDCAサイクルがより効率的・効果的に運用できる目標設定を引き続き検討してもらいたい。		

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	消費者被害の救済のために一定の あっせん解決率（あっせん解決件数 をあっせん解決件数とあっせん不調 件数の合計で割った数値）を確保	実績 (単位)	89.1%	88.3%	89.9%	90.4%	(目標) 89.6%
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 91.6%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	消費者と事業者が話し合いによる問題解決のための話し合い「あっせん」を行うにあたり、消費者と事業者との知識・情報の格差や交渉力の格差是正を大前提に消費者に寄り添いあっせん解決に取り組みました。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	相談員に対する専門知識研修やグ ループ研修の実施等による相談対応 能力の維持・向上（全相談員が参 加） ①専門知識研修	実績 (単位)	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催	(目標) 年12回開催
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 年12回開催
	相談員に対する専門知識研修やグ ループ研修の実施等による相談対応 能力の維持・向上（全相談員が参 加） ②グループ研修	実績 (単位)	グループごと に10回又は11 回開催	グループごとに 年12回開催	グループごとに 年12回開催	グループごとに 年12回開催	(目標) グループごとに 年12回開催
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) グループごとに 年12回開催
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	①相談員勤務ローテーションの工夫や研修を窓口業務終了後に開催する等して、全相談員が法律改正や専門的な基礎知識を習得することにより、相談対応能力の向上に取り組みました。 ②テーマ設定に、最新の特徴ある相談事例の検討や苦情解決に向けての新たな解決手段等の情報を取り上げることにより、相談対応能力の向上に取り組みました。					
② 環境・ 状況 の変化	<p>消費生活総合センターの第3期指定管理者（平成28年4月～平成33年3月）として新たな消費者施策の動向及びこれまでの指定管理の実績を踏まえながら、関係機関との的確な相互補完・役割分担の下に、センター設置条例に掲げられている業務を確実に遂行する。</p> <p>具体的には、(1)消費者被害の救済・防止など消費者の安全・安心の確保及び(2)消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進の2つの柱を基に各事業をより一層推進する。</p>						
③ 経営 状況 の	現状は借入金もなく、健全な運営ができており、特に問題はないと考える。						
④ 今 後の 課題	コスト低減の努力などは継続して行い、公益法人として適切な対応を行っていく。 なお、平成28年1月の消費生活に関するアンケート(eアンケート)で判明した、消費生活総合センターの認知度が低い点については、平成30年2月に再度同アンケートを実施し、消費生活総合センターの認知度を確認したところ、20歳代では8ポイント増加(平成28年の52%に対し、平成30年は60%)、60歳代では3ポイント増加(平成28年の78%に対し、平成30年は81%)及び70歳以上では6ポイント増加(平成28年の84%に対し、平成30年は90%)と、センターの認知度は改善されたが、引き続き認知度向上に取り組む必要がある。						
⑤ 課題 への 対応	広報よこはまへの掲載(平成30年6月)、月次相談レポートの町内会・自治会掲示板への掲出やお助けカードの配布など、今後も様々な方法で消費生活総合センターの周知に努める。						
⑥ 見 直し の	協約の見直しの必要性：有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。</p>			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。 また、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者被害は高齢者を中心に複雑化・高度化・多様化しています。このため、消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針が策定され、消費者安全法の改正が繰り返し行われています。また、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立したことにより、今後18歳～20歳の若者の消費者被害増加が見込まれるため、高齢者からの相談への対応とともに、若者の消費者被害への対応が喫緊の課題です。 そのような中、横浜市消費生活総合センターでは、消費生活に関する市民からの苦情相談解決のためのあっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しています。これからも、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、業務改善に取り組み、経営の向上に努力していきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(第3期指定管理期間(平成28年度～平成32年度)の最終年度まで)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】
相談者が事業者との2者間で問題を解決することが難しいものについて、解決のためのあっせん(相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする)等を行うなど、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与していきます。 また、団体の使命を達成するため、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することや、消費生活総合センターの認知度を向上させていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与すること		
現在の取組	消費生活相談のうち、相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん(相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする)等を積極的に行うことなどにより、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。		
協約期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率(あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値)を確保(27年度～29年度のあっせん解決率平均値は90.6%のため、この数値を30年度～32年度の目標値とする。) ②消費者被害の救済のために一定の相談解決率(助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値)を確保 ③消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイッターによる継続的な情報発信を実施	29年度実績	目標数値
	①91.6% (過年度実績: 28年度 90.4% 27年度 89.9%) ②98.7% ③105回		①あっせん解決率 90.6%以上 ②相談解決率 98.0%以上 ③ツイート回数 週1回以上かつ105回 程度/年度
具体的取組	消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっておりますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な消費者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組めます。 また、助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決率を目標とすることで、消費者被害の情報を蓄積し、解決力の向上に役立てていきます。 加えて、成人年齢の引き下げに伴い、特に若い世代の消費者被害未然防止を図ること及び消費生活総合センターの認知度向上を図ることを目的に、若い世代に親和性の高い手法として、消費生活総合センターのツイッターによる継続的な情報発信に取り組めます。		
市	苦情相談件数やその内容、あっせん解決率、相談解決率、ツイッターによる情報発信回数、内容を確認するとともに、協約期間内に消費生活総合センターの認知度など状況把握に努め、必要に応じて市の施策に反映していきます。		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う。				
現在の取組	<p>当団体は財源の99%以上を市からの補助金、指定管理料、委託費等で賅っていることから、自主財源確保のため、消費生活総合センター内の会議室の提供や有料での出前講座を実施しています。</p> <p>なお、「消費者の主体的な活動支援のための施設の提供」として、会議室の提供については、現在、月1回第3金曜日及び1か月以内の利用で空きがある場合、消費者団体又は消費生活推進員に無料で貸し出す無料開放デーを実施しております。今後、有料での会議室利用のリピーター増加や利用者層拡大のための方策を講じ、無料開放デー以外の利用者数を増加させ、利用料収入増を図ります。</p> <p>同時に、有料で実施をしている企業の新入社員研修等への講師派遣回数増を通じ、出前講座収入の確保も図ります。</p> <p>これらを通じ、団体の自主財源確保を消費生活総合センターの認知度向上にもつなげていきます。</p>				
協約期間の主要目標	<p>①消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保 (27年度～29年度の平均値は1,818,000円)</p>	29年度実績	<p>1,928,000円 (過年度実績 28年度:1,732,000円 27年度:1,794,000円)</p>	目標数値	2,000,000円以上
具体的取組	団体	会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。			
	市	会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持				
現在の取組	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、各相談員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応能力の維持向上を図っています。</p>				
協約期間の主要目標	<p>①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上</p>	29年度実績	<p>①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)</p>	目標数値	<p>①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)</p>
具体的取組	団体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。			
	市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。			

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。
----------------	------------------	-----------	--

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分類	引き続き経営の向上に取り組む団体
----	------------------

① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①就業機会の提供拡大	実績 (単位)	延べ839,587人	868,631人	893,345人	842,565人	(目標) 延べ900,000人 (実績) 803,584人※
進捗 状況		-	-	順調	遅れ	未達成	
②高齢者就業を通じた地域活性化 (宅配事業等)	実績 (単位)	未実施	6地域	6地域	6地域	(目標) 6地域 (町内会や団地単位を想定) (実績) 6地域	
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	
③ちよこっとサポート (家事簡易サービス)の拡大	実績 (単位)	市内1区 (緑区の一部 地域)	2区	7区	7区	(目標) 6区 (実績) 7区	
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	
④シルバー会員数	実績 (単位)	10,295人	10,893人	11,404人	10,763人	(目標) 12,360人 (実績) 9,925人	
	進捗 状況	-	-	順調	遅れ	未達成	

**取組結果の検証
(協約期間全体を通じた振り返り)**

②・③の目標は達成された。②は鶴見区・旭区・金沢区・泉区内の6つの地域で実施している。③は緑区・青葉区の全域と神奈川区・南区・旭区・金沢区・戸塚区の一部地域の計7区で実施している。今後も維持運営に努めていく。

①・④については、未達成だった。平成27年度下半期から実施している適正就業の推進により、就業形態の見直しを進めたことで、労働者派遣や発注企業による直接雇用への切り替えが進んだが、一部の業務において請負・委任業務が終了した。その他、企業等における継続雇用制度の普及したことによる影響もあると考えられる。

「就業機会の拡大」への対策として、28年度に導入した植木・除草会員コーディネーターの活用による現場確認の徹底、顧客管理、受注確保に努め、一定の成果を上げた。

「会員数」は減少傾向が続いているものの、「区別会員担当制」を実施したことなどにより29年度の退会者数は前年度比で約15%減少した。緩やかな景気回復に伴い、人手不足が深刻化する中で、家事援助サービス等一部の就業依頼において、会員不足などの影響により契約に結び付かないケースが発生している。

※この他、適正就業の推進により、約8万人(就業延べ人数)が企業の直接雇用等に移行しました。

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	契約金額目標の達成（税抜き）	実績 (単位)	3,927,459千円	3,965,039千円	4,119,623千円	3,672,234千円	(目標) 4,088,571千円 (実績) 3,453,901千円
進捗 状況		-	-	順調	遅れ	未達成	

**取組結果の検証
(協約期間全体を通じた振り返り)**

目標は未達成だった。29年度は横浜市長選挙や衆議院総選挙に係る選挙公報配布業務等の受託があったが、適正就業の推進による請負・委任事業の減少を派遣事業の増加で補うことが出来ず、契約金額は前年度比で減少した。

契約金額の増加には受注件数の増加が不可欠であるため、協同組合横浜マーチャライジングセンターと「高齢者等の就業支援に関する協定」を結び、就業機会の拡大に努めるなど各種団体との連携を行った。福祉・家事援助サービスでは女性会員不足の減少により、契約金額が減少している。的確な受注マッチングを行うため、発注者と会員との就業調整及び同行訪問等を行ったほか、就業内容をイメージできるような家事サービス入門編のビデオを作成するなど就業会員確保に努めている。

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<p>景気の緩やかな回復に伴い、29年12月の全国有効求人倍率は1.59倍と43年ぶりの高水準を記録した。人手不足が深刻となり、企業等の定年延長などの取組が広がっている中で、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活躍が注目され、シルバー人材センターへの期待と役割も高まっている。一方で、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、65歳までの安定した雇用を確保するための措置が義務付けられ、働き続けることができる企業が増えている。</p> <p>27年7月に神奈川県労働局から、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないという指導を受けた。そのため、27年度下半期に会員が適正な環境で就業することができるよう、センターが受託している全契約について、点検・確認調査を行い、適宜就業形態の見直しを進めてきた。</p>		
③ 経営状況	<p>適正就業の推進の影響が大きかった28年度は契約金額が大きく減少し経営状況が悪化したが、消耗品費や印刷製本費等の経費の削減に取り、収支はわずかながら黒字であった。</p> <p>29年度も経費節約等に取り組み、本協約期間を通じ、毎年度黒字を維持しており経営状況は良好である。</p>		
④ 今後の課題	<p>協約目標のうち、「就業機会の拡大」「シルバー会員数」「契約金額目標の達成」について、適正就業の推進や高齢者の雇用確保措置の義務化により、ほとんどの企業が「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかを導入している影響から、会員数や就業機会は減少し、目標は未達成となった。</p> <p>なお、会員数については、29年度は退会者数は減少したものの、新規登録者数の減少幅が拡大しているため、全体では会員数が減少している。</p>		
⑤ 対応課題への対応	<p>横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャングライディングセンター及びシルバーによる協定など、横浜市の各区局との連携を強化し、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んでいく。また、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会へ来訪し、会員企業に業務の発注依頼をするとともに、会員企業へのメールマガジンにシルバー人材センター事業を周知するPR広告を掲載してもらうなど、更なる受注拡大に向け取り組む。</p> <p>企業等からの依頼に対して、会員不足等を理由に契約に至らないケースがある。新規受注の開拓とともに、このようなケースについて現状を分析し、就業会員の確保に関する取組等による対応が必要である。なお、取組の一つとして、すでに平成30年度から会員が友人・知人を紹介し登録に至れば、翌年度年会費等の支払いに使えるポイント制度を実施している。</p> <p>今後は、多様化する企業の求人ニーズと会員の就業ニーズに対応するため、働く意欲のある高齢者に向けた会員数増加の取組に注力するとともに、発注者からの幅広い業務の受注拡大を図っていく。</p>		
⑥ 協約の見直し	<p>・ 協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>29年度までの協約について、労働者派遣や直接雇用への移行の影響等により、就業機会の提供拡大とシルバー会員数の目標が未達成となっている。高齢者の労働力人口の増加が見込まれる中、就業機会の拡大の取組を強化する必要がある。</p>			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	健康で働く意欲を持つ高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高齢者の生きがい支援と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。高齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し提供するという公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高齢者の生きがい支援、契約金額の増加等を目指します。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30年度～平成32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他()

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

会員目線に立った就業相談や情報提供を行うことにより魅力的なセンターづくりを進め、より多くの高齢者に就業機会を提供し会員数を増加させます。
 また、生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現に寄与する取組により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを図ります。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	多様な就業機会を提供し、高齢者就業を通じた生きがい支援と地域活性化が図られている。		
現在の取組	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供するため、横浜市や企業組合との連携に取り組んでいます。また、会員数増加等に向けた取組である生きがい支援については、サークル活動、ボランティアなど会員交流に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 ②会員数の増加 ③高齢者の生きがいづくり支援	29年度実績 ①就業実人員 6,967人 ②会員数 9,925人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140回	目標数値 ①就業実人員 7,250人 ②会員数 10,500人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回
具体的取組	団体	本部・事務所との情報共有・連携を徹底するとともに、集計調査、封入封緘作業など各分野の受注開拓の強化に努めます。また、事業推進員による営業活動のデータを分析し活用することで、幅広い業務への就業機会を提供し就業実人員の増加を図り、高齢者が働くことによる地域貢献を推進します。 就業相談体制の充実により退会会員の抑制をはかり、高齢者市民向けのセミナーを行い、センター事業をPRするとともに、サークル活動やセミナー、ボランティア等の多様な活動を通じて生きがい支援に取り組み、会員数を増加させます。	
	市	関連団体、民間企業等と連携し、広報や受注拡大に向け事業展開を支援します。 各区局への周知を徹底し、業務の発注を促します。具体的には、広報よこはまの配布や筆耕、会議の議事録作成、封入封緘作業、申請書類のチェック業務等の幅広い業務での利用を拡大・推進します。 また、定期的にセンターと会議を開催し、事業の進捗状況等を確認し、連携を強化します。	

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
-----	---------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。			
現在の取組		高齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①契約金額の増加	29年度実績 ①3,730,213千円	目標数値	①3,917,160千円
具体的取組	団体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。			
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化			
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。			
協約期間の主要目標		①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29年度実績 ①職員一人あたりの研修受講回数 1.2回 ②未策定	目標数値	①職員一人あたりの研修受講回数 2.0回 ②「横浜健康経営認証」の取得
具体的取組	団体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。			
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。			

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	高齢者の労働力人口の増加に対応するため、多様な就業機会の提供に向けた取組を一層強化する必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	提供職種の拡大を進め多様な就業機会を提供するとともに、既存会員以外に向けたその周知活動を強化する必要がある。		

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 民間主体への移行に向けた取組を進める団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	①入館者数の増加	実績 (単位)	1,143万人	987万人	987万人	1,062万人	(目標) 1,200万人/年	
		進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	(実績) 1,061万人	
	②新港地区振興連絡会の開催	実績 (単位)	設立 1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	(目標) 1回開催/年	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1回開催	
	③地区内連携イベントの実施	実績 (単位)	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	(目標) 4回開催/年	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 4回開催	
	④外国人観光客の取込策の推進	実績 (単位)	-	展開方針決定	実施	実施	(目標) 実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		入館者数は回復基調にあるものの、目標達成には更なる取組の強化が必要である。地域と連携したイベントに加え、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込に係る取組を引き続き実施するとともに、魅力あるテナントの入居促進、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入及び情報発信の更なる強化など、民間のノウハウも活用しながら取組を進めていく。また、開業20周年(平成31年度)や新港地区の開発を今後の店舗運営に活かす。					
	民間主体の運営に向けた取組			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	市の出資比率の見直し	実績 (単位)	未実施	未実施	方針決定	調整の継続	(目標) 実施(民間主体の 運営に移行)	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 調整の継続	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		市が保有する株式の譲渡について、引き続き必要な条件・課題の整備・検討を行っているが、他出資者との協議や国有地の取扱などの庁外調整に時間を要しているほか、譲渡条件の設定や手続きに関する適正性・適法性の担保のため、外部専門家の知見も得ながら慎重に確認を進めている。一方で、29年度に入り代表取締役社長に就任していた本市OBが退任し、民間主体の運営に向け、人的側面では一定の進捗を実現している。					

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①累損残高の解消	実績 (単位)	529百万円	87百万円	0	0	(目標) 平成27年度解消
	進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 平成27年度解消
②安定的黒字経営	実績 (単位)	665百万円 (経常利益)	625百万円 (経常利益)	831百万円 (経常利益)	849百万円 (経常利益)	(目標) 1,700百万円(期間 経常利益)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 2,516百万円(期間 経常利益)
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	効率的な経営の取組による黒字経営を持続させている。30年度以降も、収益力の強化により黒字経営を継続させ、地域経済の活性化に資する安定した事業・施設運営を行なう。					

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	事業を継続するための執行体制の構築	実績 (単位)	一部実施	実施	実施	実施	実施	(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	(実績) 実施
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	持続可能な執行体制の更なる実現に向け、平成29年度には代表取締役役に就任していた本市OBが退任し本市の関与を最小限とする一方で、平成30年3月に、組織変更・人事異動を行い民間主体の経営に対応できる体制とした。							
② 環境・状況の変化	近年、市内への外国人宿泊者数も増加傾向にあるとともに、新港埠頭客船ターミナルやハンマーヘッドパークの開業、北仲地区開発などの近隣での大型開発の計画が予定されている。一方、流通、小売業界を取り巻く環境はネットショッピング等の台頭などによる既存商業施設の集客・売上の低迷も顕在化し始めている。こういった周辺環境やマーケットの大きな変化をチャンスと捉え今後の店舗運営に活かす必要がある。							
③ 経営団体の状況	効率的な経営の取組により、黒字経営を継続し、平成27年度において累積損失を解消させ、平成29年度においても安定した黒字経営を継続するなど財務基盤の拡充を進めている。人員体制面では、少数精鋭により業務を執行している。							
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化に資する施設運営を実現するため、入館者数の更なる増加を図るため取組を強化する。 ・市が保有する株式の譲渡について、30を超える他出資者及び国との協議・調整を整える。 ・輸入及び対内投資の促進並びに地域経済の活性化等、市が保有する株式を民間に譲渡した以降も、団体が引き続き果たすため公益的使命の具体的内容やその履行を担保する方法など、株式譲渡の条件を整理する。 ・上記の点等、株式譲渡に向け整理すべき課題が多く、調整先も多岐に亘るため、調整に相当の時間を要している。 							
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したイベントの実施、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込み、情報発信の強化など、民間のノウハウを活用し、入館者数の増加を図る。また、開業20周年(平成31年度)や新港地区の開発を今後の店舗運営に活かす。 ・新協約期間内の市の出資比率の見直し実施に向け、引き続き他出資者及び国等と適時適切なコミュニケーションを図り、関係者との協議・調整を整える。 ・譲渡条件の設定等について、外部専門家の知見も得ながら慎重に確認を進める。 							
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無							
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】							

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>29年度までの協約項目について、入館者数の増加など一部項目で未達成となっているが、協約期間中に累損残高を解消しており、市の出資比率引き下げの実現に向けた取組を引き続き進める必要がある。</p>			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>「輸入促進及び対内投資の促進」「地域経済の活性化」「市民生活の豊かさの実現」を目標に設立された「横浜ワールドポーターズ」は、目標の実現に努めるとともに、新港ふ頭地区の先導的施設として、地区の発展に大きな役割を果たし、今や地域のPRや賑わい創出の核であり「地域の資産」となっています。</p> <p>今後も、「市民に新しいライフスタイルを提供する国際色豊かな商流拠点」として、さらに魅力ある施設作りを進めるとともに、みなとみらい21地区と関内・山下地区との結節点に位置する利点を生かし、両地区との回遊性を一層高めることが期待されます。</p> <p>また、みなとみらい21地区内の競合店舗との差別化を図り、売上を確保するとともに、集客力向上を目指したイベントの実施によって新たな事業や雇用の創出などを図り、地域経済のさらなる活性化に資することが期待されます</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性の考え方(理由)	<p>平成26年度に長期借入金の返済を終了、平成27年度には累積損失も解消し、経営的には立ち上げ期から成長期に移行しつつあります。立ち上げ期では本市の果たす役割は大きいものでしたが、財務状況の健全性が高まり累積損失の解消も達成した時機をとらえ、協約期間中に民間主体の経営に移行します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ()

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】	<p>団体は、設立時の目標を踏まえつつ、開業20周年や新港地区の大型開発計画や流通、小売業界の大きな変化をチャンスとして捉え、さらに魅力ある施設作りを進め、地域連携と相互協力によるエリアの活性化と地域経済の振興への貢献を推進します。</p> <p>累積損失の解消後、FAZ機能を維持しつつ団体が民間主体の経営へ移行するよう、市は、今後の市の団体への関与のあり方や株式譲渡について、他出資者と協議し、出資比率の見直しを進めます。</p>		
----------------	---	--	--

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	地域連携と相互協力によるエリアの活性化促進と地域経済の振興への貢献推進		
現在の取組	<p>地域と連携したイベントに加え、新港地区振興協議会の開催、横浜型地域貢献企業としてCSRへ積極的な取組を実施している。</p>		
協約期間の主要目標	<p>①エリア運動合同企画等の実施 ②地域の安全・活性化事業への積極的関与 ③インバウンド対応の強化</p>	29年度実績	<p>①4回開催/年 ②CSR事業実施 ③実施</p>
目標数値	<p>①4回開催/年(内容の拡充) ②CSR事業に加えエリア防災連携事業等の実施 ③実施(内容拡充)</p>		
具体的取組	団体	<p>新港地区の各施設と連携を深め、エリアとしての話題づくりと集客向上につながる活動や、地域産業の活性化に繋がる事業への協力、防災連携体制の推進を実施します。</p>	
具体的取組	市	<p>地域の活性化に寄与するイベント実施、地域の安全・活性化に繋がる事業に協力します。</p>	

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
-----	-----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行			
現在の取組	ローコスト経営の取組により、黒字経営を継続し、累積損失の解消及び長期借入金の返済を順調に達成しました。 また、市の人的関与を薄めるため、平成29年度までに常勤役員となっていた市OB（1人→0人）を削減しました。			
協約期間の主要目標	①市の出資比率の見直し	29年度実績	実施（出資比率の見直しに向けた調整）	目標数値 ①実施（民間主体の運営に移行）
具体的取組	団体	市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行い、必要な条件・課題の検討を行い、出資比率の見直しを進めます。適法性・適正性を担保しながらFAZ機能を維持できるよう慎重に移行を進めます。		
	市			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	黒字経営の継続と収益力の強化			
現在の取組	ローコスト経営の取組により、累積損失の解消を達成しました。			
協約期間の主要目標	①安定的黒字経営	29年度実績	①836百万円（経常利益）	目標数値 ①1,667百万円（期間経常利益）
具体的取組	団体	民間主体の経営体制に伴う経営資源の効果的・効率運用を進め安定的黒字経営を継続します。		
	市			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	持続可能な体制による執行			
現在の取組	常勤役員となっていた市OBを削減し、本市の関与を低減したことに加え、中期計画、責任の明確化と民営化を視野に入れた本社機能と事業機能を整理するため組織変更を実施しました。			
協約期間の主要目標	①事業を継続するための執行体制の構築	29年度実績	①一部実施	目標数値 ①実施
具体的取組	団体	民間主体の経営に対応できるように、人事・組織面での体制づくりに取り組みます。		
	市	民間主体の経営に対応できるように、団体の人事・組織面での体制づくりを支援します。		

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
-----	-----------------	-----	------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	安定的な黒字経営が続くなど民間主体へ移行する条件は整っているため、精力的に調整を行い、市の出資比率引き下げを早期に実現することを期待する。

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	①取扱金融機関との連携強化	実績 (単位)	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②創業者（創業関連保証、創業等関連保証）の利用促進	実績 (単位)	221件	212件	279件	370件	(目標) 250件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①取扱金融機関と顔の見える関係を築き、効果的な支援となるよう、協約期間を通じて金融機関の担当者に対して保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、経済状況、融資環境などの情報交換を行い中小企業者のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげた。 ②横浜市と連携して「創業おうえん資金」等の上限利率を引き下げ、創業者にとって利用しやすくするとともに、そのことについて取扱金融機関との業務説明会で周知を図った。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会等が主催する「創業セミナー」や説明会等への参加を通じ、創業者の利用促進を図った結果、協約目標を大きく上回る事ができた。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①モニタリング実施企業数の増加	実績 (単位)	57企業	75企業	90企業	96企業	(目標) 80企業	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得	実績 (単位)	延べ11人	延べ9人	延べ19人	延べ32人	(目標) 延べ30人 ※3年間の累計	
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	
	③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（代位弁済額）	実績 (単位)	1.4%/年 (23～25年度平均 1.5%/年)	1.9%/年	1.7%/年	1.5%/年	(目標) 1.5%/年以下	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（回収額）	実績 (単位)	1.5%/年 (23～25年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年	(目標) 1.6%/年以上		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成		

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	<p>①従前からのモニタリングに加えて、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用して経営支援を行った中小企業者に対してもモニタリングを実施したことにより、協約目標を達成することができた。</p> <p>②信用保証協会の職員を対象とした専門資格である「信用調査検定」等の合格者に対する表彰制度等を拡充し、専門資格の取得を促進した結果、延べ41名の合格となった。</p> <p>③代位弁済額の抑制については、創業保証先に対する訪問進捗状況確認、借換により返済負担が軽減される可能性がある中小企業者に対する借換の提案及び債務関連人への働きかけといった、個別企業の実態に即した柔軟な対応を行ったことが奏功し、協約目標を達成できた。回収額の拡大については、個別求償権の管理強化に努め、案件毎に資産状況等の現状把握と回収方針の見直しを進め、法的措置を含めた回収策を講じたこと等が奏功し、協約目標を達成できた。</p>
② 環境・状況 の変化		<p>「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」(以下、「中小企業信用保険法等の一部改正」)が平成30年4月1日より施行され、信用保証協会の業務に経営支援が追加されるとともに、業務運営に当たっては金融機関と連携する旨が規定された。併せて、中小企業ライフステージの様々な局面で必要とされる多様な資金需要に一層きめ細かく対応するため、創業や小規模事業者、事業承継等に対する制度の拡充・創設が行われた。</p>
③ 経営団体の 状況		<p>信用保証協会内に蓄積された高い専門性などを基に、これまで創業者の利用促進や代位弁済の抑制、回収の促進等に取り組んできた結果、当期収支差額は黒字を維持し、安定的に事業を実施できている。しかしながら、低金利下での保証料の割高感や国の方針に基づき金融機関の融資姿勢が変化する等信用保証協会を取り巻く環境が変化するなかで、保証債務残高は減少傾向にあるため、保証料収入は漸減傾向にあり、現在のような状況が続くと今後も保証料収入の減少が続くと見込まれる。</p>
④ 今後の 課題		<p>中小企業者が事業資金を調達する際に利用する唯一の公的保証機関であること及び中小企業信用保険法等の一部改正の趣旨を踏まえ、地域に根差した保証協会として引き続き公益的な役割を効果的に果たせるよう、横浜市や金融機関等との連携を図り、創業や小規模事業者、事業承継等多様化する中小企業者の資金ニーズに対応した信用保証を行う必要がある。</p> <p>中小企業信用保険法等の一部改正により信用保証協会の業務に経営支援が追加されたこと、また、依然として経営支援や再生支援等の専門的で多様な支援を求める中小企業者が数多く存在していることを踏まえ、限られた人員の中で引き続き人材育成に努めつつ、効率的・効果的に一層の経営支援に取り組む必要がある。</p>
⑤ 課題への 対応		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等との連携を通じて中小企業・小規模事業者のニーズを捉え、横浜市の施策等と連携した適時適切な信用保証を提供するとともに、信用補完制度の一層の周知に努め創業者等の利用促進を図る。 経営が不安定な時期にある創業者等への直接的な働きかけにより、経営改善に向けた動機づけを行うとともに、国の補助金なども活用しながら経営課題に応じて外部専門家の派遣や他の中小企業支援機関との連携を強化するなどして、効率的・効果的に経営支援の取組みを強化する。 経営支援等に関する様々な中小企業者のニーズに対応するため、高度な専門知識を有する職員を育成する。
⑥ 見直しの 必要性	協約の見直しの必要性： 有 無	
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】	

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
29年度の協約目標について、全て達成となっている。他機関との連携を強化するなど、引き続き業務の効率化に努める必要がある。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>横浜市信用保証協会は、中小企業が事業資金を借入する際の公的保証機関として「信用保証協会法」に基づいて設立された認可法人であり、国の信用保険契約ができる唯一の相手方とされています。</p> <p>横浜市信用保証協会は、地域に密着して金融機関等と連携し、創業者を含む市内中小企業者のための信用保証を提供するとともに、中小企業の事業承継支援や生産性の向上に向けた経営支援等を実施することで、中小企業の金融の円滑化、経営基盤の強化に取り組んでおり、市の中小企業融資事業の推進にあたって大きな役割を果たしています。</p> <p>横浜市では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」において、中小企業への基礎的支援の充実として、経営環境の変化に対応した資金繰り支援の充実を図ることとしており、引き続き当該団体は本市の施策の推進にあたり重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	<p>公的保証機関として、経済情勢に応じた迅速な信用保証の提供や、市の施策と連携した独自の政策的保証を今後も持続的に実施するとともに、様々な経営課題を抱える中小企業に対して経営支援の充実に取り組むことで、中小企業の金融の円滑化と経営基盤の強化に寄与します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他()

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

金融機関や横浜市と連携して、信用補充制度の見直しの趣旨も踏まえ、創業者に対する信用保証の利用促進に取り組むなど市内中小企業の金融の円滑化に努めるとともに、事業承継や生産性向上が必要な中小企業に対する経営支援を行います。また、創業者を含む利用企業者に対する「簡易経営診断サービス(McSS)」や、様々な経営課題に直面する中小企業に対して外部専門家派遣事業等の支援ツールを通じた経営支援を提案・実行する等、利用企業者への経営改善の取組を強化します。さらに、これらの各種取組を支える職員一人ひとりの能力を向上させるために人材育成を継続的に行い、これらの取組を通じて、横浜市と協力して市内中小企業の経営基盤の強化に寄与し、市内中小企業の振興と横浜経済の活力ある発展に貢献します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	金融機関等と連携して市内中小企業者に対する適時適切な信用保証の提供や、経営支援を行うことを通じた市内中小企業者と横浜経済活性化への貢献		
現在の取組	金融機関や横浜市と連携して、市内中小企業者のニーズを捉えた効果的な信用保証の提供や保証制度の周知に努めるとともに、経営課題を抱えている企業等への経営支援を行っています。		
協約期間の主要目標	①創業者への金融支援(創業関連保証、創業等関連保証)の促進 ②事業承継に向けた企業面談の推進 ③生産性向上に向けた経営改善(設備投資提案)の推進	29年度実績 ①438件/年(H27～29:1,087件) ②64企業/7か月 ③23件/年(H27～29:42件)	目標数値 ①1,350件(3か年) ②340企業(3か年) ③70件(3か年)
具体的取組	団体	<p>横浜市と協力して、創業者の負担軽減のため、横浜市の保証料助成と横浜市信用保証協会独自の保証料割引を合わせた「創業保証における保証料お客様負担ゼロ」に取り組むとともに、引き続き取扱金融機関との業務説明会での周知や、他の支援機関が主催する創業セミナーへ参加するなど、創業保証の積極的な広報に努めます。</p> <p>また、保証協会の利用企業で事業承継が必要と考えられる企業への面談を実施し、事業の磨き上げ等の経営改善支援、専門家や事業引継ぎ支援センターへの橋渡し等を含めた事業承継支援を行っています。</p> <p>併せて、金融機関との連携等を通して経営課題を抱える事業者に対して外部専門家を派遣し、生産性向上に向けた設備の更新や導入を積極的に提案します。</p>	
	市	<p>横浜市中企業制度融資「創業おうえん資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図るとともに、代位弁済となった場合の補填を実施することで同制度の利用促進を図ります。また、「事業承継資金」や「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成等を実施するなど、事業承継や設備投資が必要な中小企業への支援を行います。</p>	

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像	利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化		
現在の取組	利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（McSS）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。		
協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 ③経営改善計画に基づく金融支援の実施	29年度実績 ①821回／年（H27～29：1,952回） ②137件／年（H28～29：226件）※H28年度から開始 ③25企業／年（H27～29：60企業）	目標数値 ①2,500回（3か年） ②400件（3か年） ③90企業（3か年）
具体的取組	団体	<p>経営課題を抱える利用企業者の中で、経営改善への意識があるものの金融機関等の支援が行き届かない利用企業者に対する経営支援を強化することで、中小企業の経営改善を一層進め、代位弁済の未然防止や保証債務の健全化を通じて財務の改善を図ります。</p> <p>このためには、多くの利用企業に対して経営改善の意識付けを行い、必要な支援メニューを提供するだけでなく、団体が金融機関との連携を活かして、経営支援を強化することが必要です。</p> <p>そこで、まず利用企業への現地訪問時など、企業との接点を持つ機会を積極的に活用して「簡易経営診断サービス（McSS）」を推進し、経営課題を有する企業の早期発見に努め、経営改善の意識付けに取り組みます。次に、「簡易経営診断サービス（McSS）」の結果、経営改善が必要な企業及び既に条件変更等により経営改善が必要な企業に対して、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営改善の提案や経営改善計画の策定を支援します。</p> <p>団体は、その計画などに基づいた利用企業の早期経営改善のため、外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問を実施するほか、企業と金融機関の間に立ち、金融機関に対して当該企業の経営改善の必要性や返済見通しなどについて説明するなど積極的に調整し、企業に対する新規融資・既存融資の借換・柔軟な返済軽減などの金融面での支援につなげ、利用企業の経営改善、団体の保証債務の健全化を図ります。</p>	
	市	<p>横浜市中小企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会と連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（McSS）」等の経営支援メニューの周知を行います。</p>	
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成		
現在の取組	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。		
協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加	29年度実績 47.8%	目標数値 55%
具体的取組	団体	<p>「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。</p>	
	市	<p>市が実施する研修等の情報提供を行います。</p>	

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	経営支援による保証債務の健全化については、対象企業の選定を含め、公平公正に行うことが求められる。

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分 団 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協 約 の 取 組 状 況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加、 導入計画作成	場内の横断チー ム結成、 計画に向けた準 備	作業手順の実地 検証、 見直し修正	(目標) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入 (実績) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	26年度に研修会に参加することなどにより導入計画を作成し、27年度から場内の横断チームを結成し、計画策定、作業手順の実地検証及び見直し修正を重ね、肉牛ラインへのHACCP方式による衛生管理を目標として29年度末に導入することができた。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①取引生産者数の確保（牛）	実績 (単位)	牛：生産者 83社	80社	81社	86社	(目標) 25年度実績取引の 確保 (実績) 85社
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②取引生産者数の確保（豚）	実績 (単位)	豚：生産者 42社	42社	42社	42社	(目標) 25年度実績取引の 確保 (実績) 42社
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③取引購買者数の確保	実績 (単位)	牛豚：購買者 105社	105社	107社	109社	(目標) 25年度実績取引の 確保 (実績) 110社
進捗 状況		-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	全国的に生産農家の減少が続いている中、当会社の全国各地の産地訪問や粘り強い出荷要請等による営業努力により順調に取引生産者数の確保や取引購買者数の確保を行うことができた。						

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		①営業手法の実践的研修の実施	実績 (単位)	営業実務 研修15人 (若手社員 の約半数)	16人	17人	18人
		進捗 状況	-		順調	順調	達成
	②衛生・加工等の業務関連研修の実施	実績 (単位)	12人		15人	17人	(目標)全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施(対象社員 18名) (実績) 18名
		進捗 状況	-		順調	順調	達成
	③経営・財務に関する研修の実施	実績 (単位)	2人		3人	4人	(目標)全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施(対象社員 6名) (実績) 6名
		進捗 状況	-		順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	安全安心な食肉を市民へ安定的に供給する公的な役割を継続的に実施するために、経営感覚を養い、効率的な視点を持って業務運営が出来る人材育成研修等、それぞれの役割に応じた研修を実施し、社員の人材育成を図ることができた。					
② 環境・状況	<p>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、平成29年度には、これまでの飼養頭数の減少傾向に歯止めがかかったものの依然厳しい状況が続くとともに、一方では生産農家の大型化が進み、出荷市場が選別されることにより、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。</p> <p>・ 卸売市場法及び食品衛生法それぞれの法改正に対する対応が求められている。</p>						
③ 経営状況	<p>平成29年度の取扱金額は、市場間競争が激化する中で牛の取扱頭数が減ったことにより、対前年比8.1%減となったが営業努力により経常利益は黒字となった。最終的な当期純損失が約11百万円となった。貸借対照表上では、短期借入金等の負債を減らすことで、経営体質の改善を図ることが出来た。</p>						
④ 今後の課題	<p>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、平成29年度には、これまでの飼養頭数の減少傾向に歯止めがかかったものの依然厳しい状況が続くことが考えられるため、取扱頭数を維持確保するための集荷対策が重要である。また、卸売市場法の改正やTPP11・EPA発効による関税引き下げ等による海外との競争の激化などへの対応が必要とされる。</p> <p>・ 食品衛生法改正によるHACCP方式の義務化に対応するため、29年度に牛枝肉ラインで導入したHACCPを、豚枝肉ラインにも導入すべく検討を行い、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。</p>						
⑤ 対応への課題	<p>・ 今後も厳しい市場間競争が予想される中、生産者とのより強い信頼関係構築にむけた産地訪問を強化し、購買者のニーズに対応した集荷を促進する。</p> <p>・ 卸売市場法及び食品衛生法の改正に対して、円滑な市場運営となるよう市場関係者の意見をふまえて対応していく必要がある。</p> <p>・ 限られた予算、時間の中で衛生管理水準を向上させるため、市場関係者が一丸となって横浜市場に合った豚枝肉ラインへのHACCP導入をすべく検討を行う。</p>						
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 (無)</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>						

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
-----------	-----------------	-----------	---------------------

29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、食肉の安全性を確保しつつ、業務の効率化に努める必要がある。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>横浜市内の流通拠点として開設した公設の中央卸売市場食肉市場の卸売業者として、牛や豚等を集荷し、安全・安心・新鮮・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する公的な役割を担っています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを踏まえた適時・適量の集荷販売を行うことで、食肉の安定供給と適正な価格形成を図る。 ・代金決済機能を維持することで、円滑な取引の推進に寄与する。 ・生産者と消費者を結ぶ食肉流通の拠点として、市民（消費者）に安全・安心な食肉を安定的に供給することで、市民生活の安定と向上に寄与する。ことが役割です。 		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

方向性の考え方（理由）	<p>TPP11等による関税問題や原発事故等による風評被害、更には後継者不足による生産者の廃業などにより、全国的に飼養戸数の減少が続いているため、飼養頭数が減少傾向にあります。このため、集荷販売に影響が生じています。</p> <p>また、昨今の消費者の食の安全性に対する関心は高く、食肉生産においても、衛生管理・品質管理が重要となっております。</p> <p>横浜食肉市場(株)は、農林水産大臣の許可を受けた市食肉市場の唯一の卸売業者として公益的な役割である良質な食肉の安定供給に向け、集荷、衛生管理、品質管理の向上等を市場関係者と一体となって努めていきます。また、会社の運営についても一層の経費節減等を図り、収益の確保に努め、役割に応じた社員教育の充実等を行い、会社の経営安定化を図っていきます。これらの取り組みを進め、生産者及び購買者から選ばれる食肉市場を目指し、安全で安心な食肉の市民への安定供給に繋げます。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（改正卸売市場法、改正食品衛生法及び改正と畜場法の施行年）
-----------------	-----------	------------	---

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】	<p>食肉業界を取り巻く環境や市場間競争の厳しさが増す中で、食肉流通の基幹的役割として、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給するために、より一層の衛生管理の向上を行い、より安全で安心な市場として活性化を図ってまいります。また経営安定化や営業強化のために社員一人ひとりの役割に応じた研修を実施することで人材育成を図ります。</p>		
----------------	---	--	--

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	豚枝肉ラインへのHACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図ります。				
現在の取組	市をはじめとした場内関係者が協力し、平成29年度中に牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入しました。また、豚枝肉ラインへの同手法の導入へ向けた検討を進めるとともに、国、他都市の状況把握及びそれらの情報について、場内での情報共有を行っています。				
協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入	29年度実績	牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入	目標数値	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入
具体的取組	団体	豚枝肉ラインHACCPチームを立ち上げ、工程の分析、管理方法の確立を行い、HACCP方式による管理手法にあわせた生産工程を見直すことにより、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入を目指します。			
具体的取組	市	市場関係者と協働し、HACCPチームを立ち上げ、衛生検査部門の助言のもと、導入手順や作業工程等管理方法を検討し、導入を目指します。			

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	飼養戸数・飼養頭数が減少傾向にある中、積極的な営業活動による安定供給を図ります。			
現在の取組	新規生産者獲得のため、北海道や北関東を中心に積極的な営業活動を実施しています。			
協約期間の主要目標	新規取引生産者の獲得	29 年度 実績	新規取引生産者数2社 (牛：1社、豚：1社)	目標 数値 3年間で10社
具体的 取組	団体	全国的に飼養戸数の減少が続いているため、市場間の競争が激化し、集荷販売に大きな影響が生じています。今後の集荷については、現在取引のある生産者とのつながりを保ちつつ、かつて取引のあった出荷先や、今まで出荷のなかった出荷者に対して積極的な営業活動を実施して経営面の安定化を図っています。		
	市	市場取扱食肉のPR活動、団体が行う営業に対する支援、生産者が出荷しやすい体制づくり等により新規生産者の獲得を図るための支援を行います。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	経営安定化や営業強化を図るための人材育成を図ります。			
現在の取組	OJTを行うとともに、各役割に応じた研修を実施しています。			
協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施	29 年度 実績	全社員が各役割に応じた研修に参加	目標 数値 ①メンター制度等の導入 ②・営業手法の実践的研修の実施：年3回開催 ・衛生管理等の業務関連研修の実施：年3回開催 ・経営・財務に関する研修の実施：年3回開催
具体的 取組	団体	前協約により全社員に対して各役割に応じた研修を実施したが、新協約においては、29年度に実施した基礎的な研修をもとに、全社員を対象に役割に応じた実践的な研修を行い、知識やノウハウを身に付けることで、より実践的な業務運営ができる人材の育成を目指します。		
	市	団体の必要に応じて講師の派遣等の協力を行うとともに、市が実施する研修等の情報提供等を行い、団体の人材育成の支援を行います。		

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	関税率の引き下げの動向など、環境の変化に敏感に対応して公益的使命を果たしていくことが求められる。
----------------	------------------	-----------	--

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団
 類体 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 協約の取組状況	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加、 導入計画作成	場内の横断チー ム結成、 計画に向けた準 備	作業手順の実地 検証、 見直し修正	(目標) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入 (実績) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	26年度に研修会等に参加することなどにより導入計画を作成し、27年度から場内の横断チームを結成し、計画策定、作業手順の実地検証及び見直し修正を重ね、肉牛ラインへのHACCP方式による衛生管理を目標どおり29年度末に導入することができた。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①作業衛生責任者の有資格者拡大	実績 (単位)	47人	53人	55人	57人	(目標) 57人 (実績) 57人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②既存有資格者フォロー研修の実施	実績 (単 位)	不定期 実施	実施	実施	実施	(目標) 定期的実施 (実績) 定期的実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③特別注文品の売上増	実績 (単 位)	13,688千円	14,147千円	13,971千円	15,755千円	(目標) 14,100千円 (実績) 15,474千円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	市民の食肉の安全性に対する要求を満たすため、「①作業衛生責任者の有資格者拡大」と、「②既存有資格者フォロー研修」に積極的に取り組み、目標を達成することができた。 また、「③特別注文品の売上増」についても、既存顧客からのニーズに対する対応や新規顧客の開拓により、目標数値を大幅に上回る結果を出した。						
② 環境・状況	<p>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数や飼養頭数が減少傾向にある中、生産農家による出荷市場の選別も進んでおり、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。</p> <p>市民の食品への安全性に対する要求はますます高まっており、衛生管理の徹底、食品衛生法改正によるHACCP手法の義務化等が求められている。市場は、市民へ安全安心な食肉を供給する責任を負っており、O157、BSE、放射能対策など問題の発生に対してすばやく対応してきているが、今後も引き続き安全性の要求に高水準で迅速な対応が求められている。</p>						
③ 経営団体の状況	<p>卸売市場のと畜業務は、東京都や大阪市等のように自治体の直営事業もあれば、横浜市のように外郭団体が実施している自治体もあるが、国内の畜産を保護し安全な国産食肉を流通させていくという公共的な目的から、その解体料は全国的に低く抑えられ事業は不採算なものとなっている。</p> <p>平成29年度は全国的に頭数が減少し、牛の集荷頭数が伸び悩んだため、と畜頭数に左右される解体料収入は減収となったが、特別注文品販売の収入の確保などの営業努力により、一定の収益は確保した。</p>						

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民に信頼される安全で安心な食肉を安定的に供給するという公的な責務を果たすため、長年培ったと畜技術の更なる向上を図り、「良質な枝肉」としての評価を更に高めていく必要がある。 これまで以上に食の安全性が求められているため、食品衛生法改正によるHACCP手法の義務化に対応する等、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市場の商品となる食肉の品質向上を目指し、日々の研鑽と長い蓄積によって培われたと畜技術の継承・発展をさらに進めていく。 既存有資格者フォローアップ研修を着実に行っていくとともに、限られた予算・時間の中で衛生管理水準を向上させるため、衛生管理に関する勉強会を開催するとともに、市場関係者が一丸となってHACCP手法の義務化に対応する必要がある。
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。</p> <p>と畜頭数の減少に伴い解体料収入も減収となっているが、営業努力により特別注文品の売上が増加している。引き続き、収益確保に取り組んでいく必要がある。</p>			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	横浜中央卸売市場食肉市場唯一のと畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を徹底した衛生管理のもと、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給する役割を担っています。また、卸売市場のと畜業務は、その公共性のため東京都や大阪市等のように自治体が直接業務執行するなど、自治体が深く関与して、安全で安心な食肉を流通を担保しています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	食の安全性への市民の関心は高く、食肉に関しても衛生・品質・鮮度等に対して注目を集めています。当該団体は、横浜中央卸売市場食肉市場内唯一のと畜解体業者として、優れたと畜技術を有しており、さらに衛生管理の徹底、質の高い食肉を生産する技術の向上を図ります。それにより、生産者、購買者から選ばれる食肉市場を目指し、安全で安心な食肉の市民への安定供給に繋がります。同時に、財務構造の改善に努めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(改正卸売市場法、改正食品衛生法及び改正と畜場の施行年)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

食品の安全性に対する市民の関心はますます高まっており、食品衛生法改正によるHACCP方式による衛生管理手法の義務化に対する対応をはじめ、衛生管理の徹底が求められています。今後は、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入することをはじめ、より一層の衛生管理の向上と優れたと畜技術の継承を行うことで、より安全で安心な市場として活性化を図っていきます。また、安定的な財政運営を実現するため、特別注文品の受注拡大等により、収益の増加を図ります。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	豚枝肉ラインへのHACCP(危害分析重要管理点)方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図ります。				
現在の取組	市をはじめとした場内関係者が協力し、平成29年度中に牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入しました。また、豚枝肉ラインへの同手法の導入に向けた検討を進めるとともに、国、他都市の状況把握及びそれらの情報について、場内での情報共有を行っています。				
協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入	29年度実績	牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入	目標数値	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入
具体的取組	団体	豚枝肉ラインHACCPチームを立ち上げ、工程の分析、管理方法の確立を行い、HACCP方式による管理手法にあわせた生産工程を見直すことにより、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入を目指します。			
	市	市場関係者と協働し、HACCPチームを立ち上げ、衛生検査部門の助言のもと、導入手順や作業工程等管理方法を検討し、導入を目指します。			

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	-------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	特別注文品の販路拡大等による収益拡大を図ります。				
現在の取組	特別注文品の受注拡大				
協約期間の主要目標	特別注文品の売上増加	29 年度 実績	15,474千円	目標 数値	18,000千円
具体的 取組	団体	医療研究等に使用される牛歯、豚眼などの特別発注品について売上増をはかり、収益構造の強化を図ります。			
	市	特別注文品のPRを行い、販路拡大等の支援を行います。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材育成制度の検討、導入及び衛生管理に関する勉強会の開催により、より質の高い衛生管理の構築を図ります。				
現在の取組	食品衛生や労働安全についての研修の定期的実施				
協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②衛生管理に関する勉強会の開催	29 年度 実績	—	目標 数値	①メンター制度等の導入 ②衛生管理に関する勉強会を毎年度4回開催
具体的 取組	団体	若手従業員の定着・育成を図るため、当社に適したメンター制度等を検討し、導入します。 また、市民に対し引き続き安全・安心な食肉を供給していくため、衛生管理に関する勉強会を毎年度4回開催し、より質の高い衛生管理を担う従業員の育成に取り組みます。			
	市	衛生管理に関する勉強会への講師派遣や勉強テーマの設定等について支援を行います。			

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	団体を取り巻く環境は厳しいものになっており、今後も引き続き公益的使命を果たしていくため、効率的・効果的な事業執行が求められる。
----------------	------------------	-----------	---

平成30年度 総合評価シート

団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

分団 類体	民間主体への移行に向けた取組を進める団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績	
	①場内貨物の安定運用（本場）	実績 (単位)	入庫量(年間) 本場の場内 11,100t	入庫量(年間) 本場の場内 10,459t	/	/	(目標)入庫量(年間) 本場の場内 10,000t (実績)
		進捗 状況	-	達成	-	-	-
	②冷蔵施設の安定運用	実績 (単位)	継続	継続	/	/	(目標) フロン対策・老朽化 対策の実施 (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-	-
	取組状況・ 達成に向けた課題等	①本場では、鮮魚貨物の減少を、青果貨物の取込強化で補い、南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めている。 ②市有冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策の状況については、本場の製氷施設の更新、南部の段階的な冷凍機更新等、具体的な協議を定期的を実施している。					
	民間主体の運営に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績	
	①一般貨物の拡充（南部）	実績 (単位)	入庫量(年間) 南部の一般 11,768t	入庫量(年間) 南部の一般 11,541t	/	/	(目標)入庫量(年間) 南部の一般 12,000t (実績)
		進捗 状況	-	やや遅れ	-	-	-
	②一般貨物の拡充（大黒）	実績 (単位)	入庫量(年間) 大黒の一般 10,249t	入庫量(年間) 大黒の一般 12,070t	/	/	(目標)入庫量(年間) 大黒の一般 11,000t (実績)
進捗 状況		-	達成	-	-	-	
③市の株式保有割合の低減	実績 (単位)	検討	検討	/	/	(目標) 株式の売却先・売却 方法等を協議 (実績)	
	進捗 状況	-	順調	-	-	-	
取組状況・ 達成に向けた課題等	①南部は新規顧客の獲得による一般貨物の取込強化をすすめている。 ②大黒については一般貨物の取込強化と平成30年度に予定されている冷凍機更新により、各荷捌き場の全面低温化を進め、貨物の品質向上に取り組む。 ③横浜市の保有株式割合の低減の前提となる施設老朽化対策を進めている。						

団体名	横浜市場冷蔵株式会社		所管課	経済局運営調整課		
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）					
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①売上高	実績 (単位)	売上高 1,104百万円	売上高 1,065百万円	/	(目標) 売上高 1,130百万円
		進捗 状況	-	やや遅れ		-
	②営業利益率	実績 (単位)	営業利益率 9.8%	営業利益率 6.8%	/	(目標) 営業利益率 4.2%
		進捗 状況	-	達成		-
	取組状況・ 達成に向けた課題等		水産物の取扱の減少により売上高も減っているが、青果貨物・場外貨物の取込みを強化し、売上減を補うことで、営業利益を確保していく。経費面では、社有施設の修繕及び地球温暖化・省エネ対策のため増加を見込んでいるが、冷蔵施設の効率的な運用による経費削減の取組みを進めていく。			
	業務・組織の改革		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①再雇用制度を拡充した規程改定	実績 (単位)	検討	検討	/	(目標) 30年度までに規程改定
		進捗 状況	-	順調		-
	②ISO9001:2015の認証と継続	実績 (単位)	平成29年2月に 認証	平成30年2月に 認証	/	(目標) 毎年度の認証と継続
進捗 状況		-	順調	-		-
取組状況・ 達成に向けた課題等		①幅広い人材の採用や、定年退職者の再活用による人材確保を図る。 ②平成30年2月に認証機関による更新審査を受審し、認証継続が承認された。社員の意識改革や全員参加型ISOの定着による社内全体の品質向上を目指す。				
②環境・ 状況 の変化	・経費節減などの内部努力に努めているが、市場外流通の多様化や少子高齢化等による消費量の減少などにより、市場全体の水産物取扱量は年々減少しているため、取り巻く環境も年々厳しくなっている。					
③営団 状況 の 変化	・水産物の取扱が減少したが、青果物の取込み強化や一般貨物の取込により3事業所全体の取扱量は増加した。 ・経費面では光熱水費などの主要な経費の削減を行ったが、全体の売上は減少しており、結果として減益となっている。					

団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		
④今後の課題	・冷媒問題や施設老朽化対策、人材の確保、大黒ふ頭用地の地盤沈下対策等が重大な経営課題となっている。		
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化対策・冷媒問題について、市有施設は横浜市と定期的な打合せにより修繕計画を立てて実施していく。 ・社有施設の更新や大黒ふ頭用地の地盤沈下対策は、費用の抑制を図りつつ対応していく。 ・人材確保については、幅広い人材の採用や、定年退職者の再活用制度を拡充した規程改定を行っていく。 		
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>民間主体への移行について、32年度以降も見据え、スケジュールを明確にし具体的な取組を進める必要がある。</p>			